
令和3年 第2回(定例)周防大島町議会会議録(第2日)

令和3年6月22日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和3年6月22日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1番 山中 正樹君	2番 栄本 忠嗣君
3番 白鳥 法子君	4番 竹田 茂伸君
5番 山根 耕治君	6番 岡崎 裕一君
8番 田中 豊文君	9番 新田 健介君
10番 吉村 忍君	11番 久保 雅己君
12番 小田 貞利君	13番 尾元 武君
14番 荒川 政義君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 大川 博君	議事課長 池永祐美子君
書記 浜元 信之君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 藤本 浄孝君	代表監査委員 …………… 大原 秀三君
副町長 …………… 岡村 春雄君	教育長 …………… 西川 敏之君
病院事業管理者 …………… 石原 得博君	総務部長 …………… 大下 崇生君

産業建設部長 …………… 瀬川 洋介君 健康福祉部長 …………… 近藤 晃君
環境生活部長 …………… 伊藤 和也君 統括総合支所長 …………… 岡本 義雄君
会計管理者兼会計課長 …………… 重富 孝雄君
教育次長 …………… 木谷 学君 病院事業局総務部長 …… 大元 良朗君
総務課長 …………… 中元 辰也君 財政課長 …………… 岡原 伸二君
農林課長 …………… 行田 一生君

午前9時30分開議

○議長（荒川 政義君） 改めまして、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（荒川 政義君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告は9名であります。通告順に質問を許します。9番、新田健介議員。

○議員（9番 新田 健介君） 改めまして、皆様、おはようございます。議席番号9番、新田健介でございます。本日も発言の機会を頂きまして、感謝申し上げます。ありがとうございます。

質問に入る前に、まず、医療・介護従事者の方々におかれましては、強い使命感のもと、新型コロナウイルス感染症の御対応にあたられていらっしゃると思います。コロナ禍が長引く中、皆様の自己犠牲をいとわない献身的な御対応に心から敬意と感謝を申し上げます。

また、感染リスクと隣り合わせの中、昼夜を分かたず最前線で働かれておられます小売業、配送業、運送業、さらには町の職員の方々など、名前を挙げれば切りがございませんが、エッセンシャルワーカー、そして、フロントワーカーの皆様に対しても深く感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、先月からワクチンの個別接種がはじまりました。何か所か接種会場を見にいき、幾つかの会場ではお手伝いもさせていただきました。医療従事者の方はもちろんのこと、窓口、受付業務の方、駐車場整理やコールセンターの方、そして、接種会場におきましては、多くの町の職員の方々が懸命に働かれていらっしゃいました。まだまだ改善すべき点、そういったものもあるのではないかと考えておりますが、皆様の頑張りで会場では接種が行われ、接種を済まされた方々からは、これで安心だという声や、受けられてよかったなどの声がありました。

町民の皆様の安心のため、ワクチン接種を引き続き進めていくと同時に、ワクチンを打たないこと、こういったことを選択された方が差別や偏見、あるいは不利益な扱いをされない社会づく

りを進めていくことも大切なことであると考えております。

他者を思いやる気持ちを持って、それを忘れずに、この難局を行政と町民が一体となって乗り越えていければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

長くなりましたが、では、通告に従いまして質問をさせていただきたいと思っております。

まず1つ目は、新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況と今後の予定についてお伺いしたいと思います。

本年の3月頃から、医療従事者の方々を中心にワクチン接種がはじまりまして、その後、高齢者を対象に先行接種が行われました。予約に関しては、予約が取れない、あるいは電話が繋がらないといった不満の声も多く聞こえてきました。

本日は、このワクチン接種に関して、現時点での接種完了者数、それと接種率、そして、これから一般接種もはじまると思っておりますが、混雑する予約に対する対応策やインターネット予約などには対応していくのか、さらに、今後のロードマップなどあればお示しいただきたいと思っております。

また、本町へのワクチンの供給に関して、現状の分かる範囲で結構なので、今後の見込みをお伺いいたします。

さらに、一般接種を実施するにあたり、かかりつけ医を持たない方も増えてくると思いますが、その御対応はどのように考えておられるのかお教えてください。

続きまして、2つ目の質問に入ります。コロナ禍における小中学校の休校措置対応、そして、ICTの現状と今後についてお尋ねいたします。

いまだ収束が見えない新型コロナウイルス感染症であります。本町の各小中学校に関しては、以前から学校規模の大小もあって、一斉休校ということには、私自身も疑問を投げかけてまいりました。昨年も一斉休校がありました。今後の休校措置の基準について、改めて教育委員会のお考えをお伺いいたします。

次に、ICTに関しましては、支援員さんの頑張りで、既に中学校や小学校3年生から6年生、その辺りは、もし休校した場合におきましても、1人1台タブレットを手渡せるところまで来ているようであります。

しかしながら、小学校低学年、その児童に対しては、準備が間に合っていない状況とお聞きしております。今後、休校となったときにどのように対応していくのか、前もって考えておくことは非常に重要なことであると思っております。

例えば、一斉休校していない場合などは、休校する学校に対し、通常登校している学校のタブレットを集中させる。あるいは、タブレットの準備が間に合っていないまま休校になった場合は、どのように対応していくのかをあらかじめしっかりと考慮するべきであると考えますが、その辺

りのお考えはいかがでしょうか。

また、1人1台といったところで、既に使用が難しい古い機種もあるようですが、新たに購入、整備する必要があるのではないのでしょうか。

今後、タブレットの新規購入の予算化の見込みは考えておられるのか、お伺いいたします。

そして現在、セットアップ業務に御尽力くださっておりますICT支援員の方々に关しましては、本来の業務は、学校に入り先生方のICT関連のサポートをすること、さらには、そのことによつて先生方の業務軽減を図ること、それらが私はメインだと思つております。

しかしながら、想定外あるいは支援外であるはずの設定業務の比重が非常に大きくなつており、そこに当初の予想以上に予算がかかつていとも伺つております。設定業務を別予算でしっかりと進めるべきではないのでしょうか。

GIGAスクール構想、さらには今後の教科書のデジタル化、それらに关しても毎年更新事業、そして支援事業は欠かせないものになってくると思つます。今のうちにしっかりと予算を確保し進めていかなければ、今後、このICT関連の事業計画そのものが進まなくなる可能性も考えられます。現年だけを見るのではなくて、数年先を見据えて、予算面とあわせて人員配置などもしっかりと考慮するべきではないかと考えておりますが、教育委員会のお考えをお伺いしたいと思つます。

最後になりますが、使用していないアプリや教材もあるようですが、実際に使用している学校や頻度は、理解、御認識されていらっしゃるのかお教えくださいませ。

以上、御答弁のほど、何とぞよろしくお願ひいたします。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） それでは、新田議員さんの新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況と、今後の予定、見通しにつきまして御質問にお答えをいたします。

御質問をいただいております、本町の新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況について、まず、接種順位1位であります医療従事者に対する優先接種については、令和3年3月15日から接種を開始いたしまして、令和3年6月20日現在で、第1回目の接種を終えた方627人、第2回目まで接種を終えた方は613人となっているところでございます。接種順位2位の65歳以上の高齢者の方の接種については、5月末の高齢者人口は8,195名でありますけども、そのうち第1回目の接種を終えた方は、6月20日現在で6,009名、接種率は73.33%となっております。

山口県の6月20日時点の接種率は、1回目接種率54.74%となつており、本町は県平均を大幅に上回っていることから、ワクチン接種が順調に進んでいるものと認識をしているところでございます。

また、6月28日からの1回目、2回目を含んだ6週間の第2クールでは、第1クールよりも接種者が少ない状況となり、予定どおり7月末までには高齢者接種が完了し、第2クール中盤には、空きが生じることから、接種の空白期間が生じないように、高齢者の次の接種順位となる基礎疾患を有する方、これは、基礎疾患を有する者といいますけれども、有する方と読まさせていただきますが、そして、高齢者施設の従事者等を、7月上旬から接種する準備を進めているところでございます。接種順位4位の64歳以下の方への接種につきましては、7月中旬から開始するものとし、お勤めやかかりつけ医を持たない方のための集団接種と個別接種を実施し、山口県の接種完了目標は、10月末でございますが、本町は、接種を希望されるすべての方への接種の完了を9月上旬とする接種計画を医師会との協議で御承認をいただいたところでございます。

なお、64歳以下の集団接種においては、ワクチン接種を加速化するため、歯科医師会の協力のもと、歯科医師1名から2名に新たに打ち手としての参画を要請しまして、既に7名の歯科医師の皆様が研修に参加をいただいておりますが、薬剤師会に対しましても、薬剤管理を要請しているところでございます。こちら、薬剤師会のほうから2名の参画をいただく予定にしております。

そして、混雑する予約対策といたしましては、基礎疾患を有する者の接種の予約は、町ホームページでのWeb予約、これはネット予約です。そして、町コールセンターへの電話予約及び医療機関への電話予約といたします。

また、64歳以下を対象とした集団接種の予約については、町ホームページでのWeb予約、町コールセンターへの電話予約とし、64歳以下の方の各医療機関での個別接種の予約は、町ホームページでのWeb予約、町コールセンターへの電話予約及び医療機関への電話予約とし、あらかじめ予約日を分けて60歳から64歳を優先し、次に59歳以下とするものといたします。

12歳から15歳までの小中学生への接種については、6月16日に日本小児科学会及び日本小児科医会より、小中学生は、1人の生徒が体調不良を訴えたとき集団連鎖が起りやすい年代であるため、学校での集団接種ではなく、個別接種が望ましいとの見解が示されましたので、本町は、町内医療機関による個別接種を行うものとし、教育委員会及び学校と調整し、夏休み中の接種といたします。

最後に、ワクチン供給量でございますが、医療従事者1,090回分、及び高齢者接種分については、7月10日までに累計2万5,224回分の入荷が見込まれております。よろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 西川教育長。

○教育長（西川 敏之君） 新田議員さんのコロナ禍における小中学校の休校措置対応とICT教育の現状と今後についての御質問にお答えいたします。

町内各小中学校へ配置されていますタブレット等のICT関連機器については、平成27年度、平成28年度に再編交付金を活用し、タブレット256台や通信環境の整備をいたしました。また、令和元年度、令和2年度においては、GIGAスクール構想の加速化による対応として、347台のタブレットを購入するとともに、通信設備の拡充をし、1人1台端末の実現を図ったところです。

しかしながら、新田議員さんの御指摘のとおり、まだタブレット端末については、準備が整っていない学年はありますが、ICT支援員の方々のお力で、セットアップ作業や授業への支援など、確実に進めていただいております、大変ありがたいと思っております。

では、まずはじめに、今後休校になったときの対応についてでございますが、新型コロナウイルスの感染状況や学校長との協議にもよりますが、基本的には町内一斉の休校措置は行わない方がよいと考えております。仮に、個別の中学校で休校が必要になった場合には、ICT支援員さんのお力により、1人1台のタブレットを準備・活用することができていますので、感染状況を考慮し、適切な対応を行いたいと考えております。

また、小学校においても、一斉の休校の措置ではなく、新田議員さんの御指摘にもあるように、通常登校している学校のタブレットを集中させて、家庭学習を行う学年と、登校する学年を分ける、いわゆるハイブリッド方式による学びの保障を行うなどの柔軟な対応が大切であると考えております。

コロナ禍で、1年以上感染症対策を講じながら、児童生徒の学びと健康を守るために取り組んでいる学校でありますので、今後も各校において校長を中心に組織的に、家庭との連携による感染症対策も徹底しながら、学校を止めることなく、学びを続けることができるのではないかと考えております。

もちろん児童生徒や教職員に陽性者が確認された学校では、検査のために極短期間、一斉休校をする場合もあります。

次に、今後の予算化の見込みについてでございますが、新田議員さんの御指摘のとおり、平成27年度、平成28年度に整備したタブレットの中には、動作や充電に不具合のあるものもあります。今後は計画的に機器更新の検討をし、児童生徒が1人1台のタブレットを有効活用し、学びが充実するように努力していきたいと考えております。

また、ICT支援員の方々に対する予算についても、設定業務が多くなったことから、5月補正で増額しておりますが、ICT支援員さんに対する学校からの期待やニーズが非常に高いことから、今後も必要な予算要求を行い、学校におけるICT教育の要として活躍していただくことができるように、進めてまいりたいと考えております。

最後に、使用していないアプリや教材についてです。令和3年度の予算編成の際に契約してい

るアプリや教材について、各学校に、使用に係る調査を行いました。この調査結果を元に契約数を減らしたり、使用を止めたものもありますが、引き続き教職員やICT支援員さんの御意見も参考にしながら教材内容の選定をしていきたいと思っております。

○議長（荒川 政義君） 新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） 御答弁ありがとうございます。それでは、順を追って再質問させていただきたいと思っております。

まず、ワクチン接種の状況について、分かりやすいように一問一答みたいな形でいきたいなと思っておりますので。

まず、冒頭にありました、町長から御答弁ありがとうございます。接種完了者数と接種率に関して、これがいろんな情報がぎりぎりになって出てきて、私もちょっと混乱している状況なんですけども、高齢者の方が、65歳以上6,009名接種が完了されていると。本町の今現在、5月末時点で8,195名の御高齢者がいらっしゃるということで、ざっくり計算しても2,000名以上の方がまだ接種を受けられていない状態ということが、現実であると思っております。

そういった中で、一般接種に今から移行しようという中で、まだ漏れがあるんじゃないかと。その辺りは御認識はされていらっしゃると思うんですが、その辺りの漏れていらっしゃる方への御対応はどのようにされていかれる方針なのか、お教えいただきたい。

昨晚も、このタイミングで放送が入ってびっくりしたなというのが、65歳以上の方で接種をまだ行われていないという方は、健康増進課のほうに連絡をくださいというのもありました。私は、もっとこれを早くするべきだったんじゃないかなと思うんですけども、それはそれ、これはこれで、この御対応はどのようにされていかれる予定なのか、お教えください。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 新田議員さんから、まだ実質的には2,000名近くの接種をされていない方がいらっしゃると、これは事実でございますので、その対応ということの御質問でございましたが、まず1点御理解いただきたいのは、このたびのワクチン接種は、あくまでもこのワクチンを打つ効果と、それから副反応等のリスクを比較をして、まず、御本人さんの御判断で打つか打たないかは決めていただくと、これが基本となっております。

例えば1軒1軒回って、あなたは打ってくださいとか、そういった行為は昨今の言葉でいうとワクチンハラスメントということになって、それはやってはいけないということになっております。

町としては、いわゆる6月28日からの、私たちは第2クール、6週間を第2クールというんですけれども、その段階で、全て町が予約を受け付けて、そして、打てる医療機関、空きがある医療機関のほうで接種をしていただくということで、6月15日からずっと電話予約を町のほ

うで受けてまいりました。その間、たびたび放送もさせていただきました。

実際に、6月14日から昨日までの段階で入ってきた予約が、実は240人程度しか入っていないという状況でございまして、要は簡単に言うと、第1クールと集団接種で、ほぼほぼ現状では拾っている、それから、各医療機関において既に第2クール分の予約も受け付けている医療機関もあると、こういうことで、私たちが現段階で把握している状況でいいますと、もう伸びて600人ぐらいかなと、高齢者の1回分が、という状況だろうというふうに把握をしております。

残念ながら7,000人に行かないという状況でございまして、先般、民生委員会のほうにお話を申し上げて、民生委員さんが打ってくださいということは絶対に言ってはいけませんと。ただし、打ちたいけれども、なかなか自分では予約が取れないといったような方、現在もそういう形でやっていただいておりますが、今ちょうど、ひとり暮らしと寝たきり老人の調査に民生委員さんに入っております。もし、その中で打ちたいといったような声があった場合は、民生委員さんのほうで予約を入れてくださいということは、お願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） ありがとうございます。非常に分かりやすかったです。

ただ、当然私も同じ思いで、任意なので、当然強制はできません。ただ、私もこれまで1か月近くいろんな方にお話も聞いてきました。実際に、先ほど冒頭でも申しましたが、まず電話がつかずながらと、それで諦める方もやっぱりいらっしゃるんです。もう御高齢の方で、80歳を超えて、先ほどおっしゃっていた民生委員さん、ケアマネジャーさんとかがケアできるところはええでも、そこから漏れている方、あるいは認知の方もいらっしゃいます。そういったところをしっかりと拾っていただきたいし、その言い方もあると思います。打ってくださいよとは言えないけれども、予約がもし取れていなかったら、今だったら取りやすくなりましたよと。そこで打てとは言わないから、これ、あくまでも任意だから。

ただ、今ちょっと聞いて、ちょっと安心したのは、部長のほうからも、そうやって民生委員さんのほうにも声をかけておると。これを民生委員さん、ケアマネジャーさんに全て丸投げするんではのうて、やっぱり町と一体になって、町のほうでは誰が打っていないかというデータもあるはずだから、そのあたりはしっかりとケアをしていただきたいと思います。

これは非常に大切に、当然、早く終わらせることというのも重要なことではあると思います。しかしながら、こんだけまだ2,000名というのはまあまあ数だから、この中でも先ほど申しましたように、やっぱり諦めている方もいるんじゃないかなって、どうしても思うわけです。私がいろいろ聞く中では、もう9割ぐらいこれは打つんじゃないかという、自分の中の判断です

けども、それは。そういう思いの中で、今、73.33%ということで、もう少し伸びるんじゃないのかなと思うところもあるし、そのあたりはあくまで強制はできませんので、何かいいやり方を見つけながら進めていただきたいと思います。

ちょっと予約に関して、次は質問させていただきたいんですけども、まず、ちょっとデータのほうから少し話させていただきまして、令和3年、先ほどもちょっと町長からも触れられましたけども、令和3年の5月31日現在の本町の人口1万5,016名、これに対し65歳以上の高齢者人口は8,195名ということでしたね、先ほど。高齢化率に直しますと54.58%となっております。さらにこの中の後期高齢者、75歳以上のところに目を当ててみますと4,952名となっております。高齢者のうちのこれは60.42%を占めておると。

話は戻ります。高齢化率に関してですが、これは2020年度、昨年の数値なんですけども、全国では28.9%、そして、山口県は34.5%になっております。このデータからも、本町は上関町に次いで2番目に高齢化率が高いということが見て取れます。

私自身も、先ほども言いましたけども、数多くの方と対話も重ねてまいりまして、やはり御高齢の方に何十回も、場合によっては何百回も電話をかけ続けると。我々のように携帯電話を持ちちょっと、リダイヤルでピョンピョン押せばいいんですけども、人によってはそういうのがなくて、古い電話で、もう呪文のように同じ番号を繰り返す、それを100回もさせるというのは、私はちょっと無理があるんじゃないかなと思うところがあります。中には、先ほども言いました、つながらないから、もうわしゃあええよという方もいらっしゃるんです。

そこで、これは御提案というか、私の考え方なんですけども、日時指定、あるいは地域を指定する、健康診断とかでも一緒ですよ。日時指定して、あなたは何時に行ってくださいねという、そういう方法が取れないのかどうか。予約をするというプロセスを、こっだけ高齢化率が高いという本町の中で、省いて、省略して進めていくほうが混乱なく接種に移行できるんじゃないか、そういう思いも私は持っております。

ここで重要なのが、当然キャンセルも出ると思います。これは、あくまで任意だから。そういった中では、さきの臨時会でも申しました、いわゆるウエイティングリストを作成すると。これは、町のホームページの新型コロナウイルス接種についての下段のほうにも載っております。ワクチンの有効活用についてというふうに載せてありました。希釈後6時間以内に接種が必要なため、キャンセルが発生した場合、ワクチンを破棄するのを防ぐため、保健師さん、病院事業局の職員の方々、民生委員さん、通所介護の施設職員、あるいは町の職員の方々などにも接種を行う可能性についても触れられていらっしゃいます。こういったように、キャンセルのところの優先順位をしっかりと考慮して、無駄が出ないように人を充てていくと。さらに、日時の都合がつかない場合には、今回の集団接種のような別日程の機会を設けて、漏れのないような対応を行って

はいかがかなと思うんですけども、このあたりのお考えを予約の部分に関して御答弁をお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 予約に関する日時指定の考え方ということでございます。

まず御理解をいただきたいのが、今回のこのコロナワクチン接種というのは、日本でもそうですが、世界で初めて行われる接種であったということで、それも、いわゆる当初は16歳以上の方全ての方を対象に、しかも3週間空けて、ファイザーの場合は2回の接種をする。こういうものであるという状況の中で、私たちは、国からいつまでに接種券を出して、予約を受け付けて接種をしてくださいという指示がありますので、その指示どおりでやってきたわけなんですけど、日時の指定の問題で申し上げますと、新田議員さんがおっしゃるとおりなんですけど、仮になんですけど、来年もコロナワクチンの接種が必要となったならばですけど、来年は、私たちは、いつ誰がどの医療機関で接種をしたという情報は、当然今度はあるわけでございますので、その段階においては、当然今、新田議員さんがおっしゃられた日時指定まで行くかどうかわかりませんが、接種希望の有無と、どの医療機関で受けたいという希望と、そして、早く受けたいか、いや、そこまでは待たないということもあると思います。逆に言えば、昨年、この頃に打っているという状況が分かりますから、ちょうどそのぐらいの時期に充てて、その日時を指定することも可能ではないかなということは考えております。

残念ながら、今回については、どうしても早い者勝ちといいますか、先に予約をした方から接種をせざるを得なかったと、こういう状況があります。次の接種順位の方についても、どうしても窓口は、Web予約という形で窓口は広げるんですけど、どうしてもやはりそういう形を取らざるを得ないという状況はございますので、でき得れば来年度からはそういう対応も含めて考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） ありがとうございます。私、非常に前向きな御答弁と捉えました。そうですね、データも蓄積して、やはり負担のないように、少しでも進めていただきたいなと思います。何度も申しますが、やはり無理がある方もいらっしゃいます。そこをしっかりと鑑みながら進めていただきたい。

ちょっと今度は日時じゃなくて、地域指定のところをちょっと触れさせていただきたいと思うんですけども、これを要望するのにはほかにも幾つか理由があるんですけども、例えば、これは実際にあったケースなんですけども、集団接種会場、橘医院に大島地区からタクシーで来るとか、三蒲地区からタクシーで来るといふ方もおられました。恐らく片道で、お聞きしたら5、6千円

かかると、それが2往復、2万円近くかかります、それ以上になります。80歳以上の方には、執行部のお計らいもあって、福祉タクシーチケットが4枚ほどついちよると、3,000円弱がついとる。それでも1万円後半から2万円近くの出費が出るという状況を見て、これはちょっと考えるべきじゃないかなと思うところがあります。

そういう意味での地域を指定してあげる。例えば医療機関だけではなくて、小中学校、公民館、支所、出張所の様々な施設が考えられると思います。医療機関に遠くまで行ってもらうんじゃなくて、より近くの場所で接種を受けるということも可能なのではないかなと思いますが、ここの何か思いなどあればお伺いしたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 地域の指定ということで、今度は御質問をいただきました。おっしゃるとおり、現在、集団接種はずっとこれまで3回、1回目を3回ほどやってきたんですが、ずっと橘医院で行ってまいりました。

その理由は、1つは、やはりどうしても集団接種でございますので、副反応等々への対応をどうするかと。地域のいろんな、例えば公民館であるとか、いろんなところで接種をするということは、どうしても副反応のリスクが高いという部分を医師会の中で協議をした上で、私たちは橘医院を選択いたしました。

ただし、今、新田議員さんがおっしゃられたとおり、特に大島地区の方から遠い、車かバスを出してほしい、足を出してほしいというような声は当然頂いておりましたし、どうしても大島地区の方が、接種が遅れたといいますか、後になってしまったという現実はございました。

そういうことを受けて、今回、64歳以下のお若い方については、まず、大島地区のB&G体育館で集団接種を、まず大島から最初に接種をさせていただいて、次には橘医院という形を取らせていただこうということを想定しております。

おっしゃるとおり、全ての地区を回ると一番よかったんだろうというふうには思っておるんですが、なかなかそこに対する、リスクへ対するいわゆるお医者さんの対応も含めて、なかなか難しいところもございましたが、集団接種を、現実には高齢者の集団接種を3回やってきたという実績といいますか、状況把握もできましたので、そういう形で、今後は地域を広げて集団接種も実施をしていく予定としております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） ありがとうございます。前向きに御検討いただきたいと思います。実際に東和総合センターでも、医師の方が土曜日とかに打っていらっしゃいます。当然、副反応の可能性というものも考慮しなければなりません、もう既にやっていらっしゃるところもある

わけですから、そういったのを拡充してできるように、そういった現場がどうだったかということも、またお聞きになりながら進めていただきたいと思います。

時間があれなので、では、ちょっと電話関係のことについて質問させていただきたいと思います。

今回の電話予約の関係で、様々な部署などにも問合せやクレームがあったと思います。さらに、定例会初日の町長の行政報告の中でも、一部において混乱があったことや、町民の皆様から多くの御提言があったということで、検証を行って64歳以下の一般接種に活かしていくということだったと思います。検証するといっても、なかなか時間もない中で、非常に難しいと思います。

その後、ちょっとこれは質問になりますけれども、コロナワクチン接種の電話予約、これに関して個別の予約のときなど、各医療機関と健康増進課でもコールセンターをつくって電話の対応をされたと思うんですけれども、共通のいわゆるトークフローというか、台本ですよ、みたいなものとかマニュアルなどはあったのかどうか、そういったのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 電話予約のマニュアルというのは、いわゆる集団接種予約の段階から、全庁的な対応をしていただくということで、各部から2名ずつ配置をして対応していただきましたので、当然マニュアルは配布をしておりますし、マニュアルどおりの受付をしております。

当初、各医療機関での受付の際に、やっぱり各医療機関には各医療機関の受付のやり方がございますので、そこでは少しそういうこともあったのかも分かりませんが、これは、私が医療機関をかばって言うわけではないんですが、各医療機関は窓口がたくさんの方が並んで、密状態で並んでいるという状況の中で、通常の診療に支障を来すという状況があって、ある意味では窓口で受けざるを得なかったというのも事実だというふうに、私はそこは理解をしておりますので、電話予約で大変、各医療機関も大変な思いをしたということも、私もすべてお聞きをしておりますので、そういうことで、今回、Web予約という部分を若い人から入れていくということで、私たちの今の考え方からすればWebを、7割方ぐらいはWebにしたいというふうに思っております。

各医療機関は、どうしても各医療機関の枠というのが、各医療機関が必要とする電話予約枠というものが必要になりますので、そこは認めて、あとは町のコールセンターで受けていくというやり方にこのたびから変えてまいります。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） これを聞いたのが、やっぱりある程度のいわゆるクレームの対応

だったりとか断るときに、一定の基準がないと、こっちに電話したらこう言われた、こっちに電話したらこう言われたというのを、そういうことをお聞きしたこともあるんです。なので、一定のトークフローは要ると思います。いわゆる台本のようなものですね。

今、部長がおっしゃった、確かに私も東和病院とか見に行きましたけども、通常の外来の患者がおって、場合によっては月曜日とかになると、予約してくれっちゃう方もいらっしゃいました、窓口には。そういう対応は、非常に大変だったと思う。

ただ、今のはすごく重要な発言で、だったらこれらを一元化して、町のほうで、もっとコールセンターに厚みを持たせて進めていくべきではないかなと思うところもあります。

実際に集団接種のコールセンター、これ、10回線準備すると、10回線って一瞬間こえがいろいろに捉えるんです。ただ、それまで10医療機関で、1回線ずつじゃないはずだから、2回線、3回線あったら、20回線、30回線あったのが10回線に絞られたという捉え方も、私は性格がこういう性格なので思うわけです。

逆に、非常にさらに電話がつながりにくい状況をつくってしまったのではないかなと思うところがあって、もっと申しますと、職員の方々でこのコールセンターを一生懸命運営されていたと思います。これも、限界があると思います。今おっしゃったように、病院の方、医療機関の方々も、外来の受付ないしほかのことでいっぱいいっぱいになっちゃう。行政の職員の、町の職員の方も一緒ですよ。

だから、ここはメンタル、心のケアもしてあげないといけないと思いますし、先ほどから出ておりますように、次年度もこれが続くようであれば、私の中では、一元管理をするのであれば、できればそうしたほうがええかなと思うところもあります。職員の方々のケアをしてあげるためにも、有償ボランティアだったりとか民間の方を入れて、もっとその分電話の回線数を増やすということはできないものか、これ、再度ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 新田議員さんから、電話の予約の問題ということでございましたが、今年度については、先ほど町長の答弁でございましたが、私たちの今回の接種計画は、9月上旬でもう終了をする見込みだということで想定をしております。今年度について、今、御提案いただいたように、ボランティアや外部委託というようなことは考えてはおりませんが、今、新田議員さんがおっしゃられたように、来年度もこのワクチン接種が継続するのであれば、やはりそういった先行事例も考えながら、外部委託も検討する必要があるというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） ありがとうございます。今回、いずれも非常に前向きな御答弁で、感謝申し上げます。

もう時間が差し迫ってきましたので、まだめっちゃくちゃあるんで、ちょっとICTのほうに行けませんので、インターネット予約はされるということで、これが無事終わることを願っております。ここでもいろいろと問題あると思いますけれども、先ほどから出ておりますが、初めてのことからしっかりとやっていただいて、次年度にまたこれが続くのであれば検証していただきたい。

一般接種のめどというのもお聞きしました。ワクチンの供給数は非常にたくさんあるので、それを無駄なく、しっかりと打ちたい方に接種をしていただくと。

最後、すごくこれは大丈夫かなと思ったのが、学生のところです。小学校の6年生が、特に11歳と12歳が混在するから、私も、ここは本当にしっかりと考えていかないといけないと思ったんですけど、基本的には個別で接種するというので、それであれば、これが場合によって集団接種で、私のイメージからだ、もう強制接種みたいな感じですね、私の時代だと。なんで、それで打たん子に対していじめが起こるんじゃないかとかいろんなことを思っていて、それが今日お聞きして、個別で御対応されるということで、アレルギーの子も増えておる中で、そういう対応であれば一安心かなと思います。

ちょっと1回、このワクチンに関してはもう締めさせていただきますので、接種の会場の現場を何か所か拝見させていただきました。そして、接種に関しては、私自身のこれは感想でございますが、スムーズに流れているように感じました。

問題は、先ほどからずっと出ております予約の方法であると思っております。先にも述べましたが、御高齢の方々に予約が取れるまで繰り返し電話をかけもらうことには、やはり無理があると思います。受付窓口、さらにはコールセンターの方にとっても、非常にストレスのかかることでございますし、クレーム電話も各課に多くかかってきたとお聞きしております。

それらを極力少なくするためにも、先ほどから申しております日時指定あるいは地域指定なども考慮しながら、その時間、その場所に行けない、あるいは行かれない方に対して対応していくほうが、スムーズに接種まで進めるのではないかと考えております。

今回、何をやるにも初めてのことでありまして、後手に回ったりとか、もっとこうすればよかったという反省もあると思います。しかしながら、部長からも先ほどありました。次年度はデータも蓄積されて、誰がどこでいつ接種を行ったか、それらは分かるはずでありますから、次年度はデータと経験をしっかりと活かして、よりスムーズに御対応できるように検証を行っていただきたいと思っております。

もう1回、これをゼロから予約体制を考え直して、予約を取る者、そして受け付ける側も、も

っと言いますと町民の方々、医療機関、そして町の職員の方々、すべての方にとって負担と不満のないような仕組みを御検討いただければ幸いです。

以上で、まだ終わらずに、ICTのほうに行きます。

ICTに関しては、まず、休校措置の基準については、これは前回も質問させていただいております。教育長からもありました分散登校とかを、しっかりとまた考慮しながら進めていただきたい。

本町には、前からずっと言っておりますように、学校の規模、あるいは学校の造りだっただけだから、例えば小中学校と、前もってしっかり対話をしていただきたいと思います。その中で、この学校だったらここまでできるのかな、そういうのを1校1校やっぴりあぶり出しておかないといけないと思うんです。そういうことまではされていらっしゃらないのかお伺いしたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 西川教育長。

○教育長（西川 敏之君） 1校1校細かいところまではあぶり出しておりませんが、例えば児童生徒に陽性者が出た場合、あるいは教職員に陽性者が出た場合は、対応は共通理解しております。そうした場合、今度は保健所等の指導があつて、濃厚接触者等の検査があろうかと思います。その状況によっては、個別に休校措置を取る場合もあろうと思います。

昨年度は、全国的な要請とか、県の要請もありましたし、新型コロナの状況がまだ不明な部分がありましたので、国、文部科学省、県の要請を重く捉えて一斉休校という形を取りましたが、今後は、もちろん多くの情報を集めますけれども、町の教育委員会で判断しながら、学校とも対話しながら、休校等は考えてまいりたいと思っております。

○議長（荒川 政義君） 新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） ありがとうございます。ここもしっかりと、これは要望になりますけれども、これも以前から申しております。県や国の方針に従うだけではなくて、1校1校しっかりと確認して判断していただきたいと思います。

これからも、運動会とか卒業式など様々な、年に1回、あるいは人生に1回の大切な行事がたくさん待っております。これをできるだけ開催してあげられるように御配慮いただきたいと思っております。

やはり規模が小さいところで、なんでやめるんかという声も多々あります。それは、非常に難しい御判断だと思いますけども、そのあたりも行事ごとってというのが減っている中で、何とか開催していただけるようお願いいたします。

次、はしょってどんどんいきます。ICTのほうのタブレットに関してなんですけども、オンライン授業というのは、コロナに対してという何か思いが先走っておる感はあるんですけども、

病気とかけが、あるいは不登校の生徒などで長期欠席の生徒に対しても、私は有効な手段だと思っております。

そんな中、例えば、町内のある中学校では、i P a dを貸与して、M e e t、これはZ o o m、会議で使うあれよりも、もうちょっとセキュリティーレベルの高いものを使用して、欠席者に対応したということも聞いております。こういう状況が、どの学校でも現状できるのかどうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 西川教育長。

○教育長（西川 敏之君） 子供たちの発達段階もございますので、中学校ではかなり進んでいると思っております。同じことが、例えば小学校の低学年でできるか、中学年でできるかというのは、また検討課題だろうと思います。

不登校の子供に対して有効だと思いますが、同時に、それに対して積極的な対応ができるお子さんと、ちょっと拒否されるお子さんがいらっしゃいますので、その辺はまた個別対応もあろうかと思っております。

ただ、おっしゃるように、学校でも、ある中学校では校長先生が、生徒に対する挨拶をそういうふうなデジタルでしてみるとか、また、それを地域の方に知っていただく意味でも、学校だよりにこういうことをやっていますというようにやっていただいたりしていますので、中学校ではかなり進んでいると思いますので、それを順々小学校に下ろしていきたいなどは思っております。

○議長（荒川 政義君） 新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） ありがとうございます。そうですね、できる先生がいらっしゃるからやっているところと、そういうことにたけていらっしゃらない先生がいるところだからできないというのは、それはおかしいことだと思いますので、教育委員会のほうでも、こういう選択肢があるんだよと、やりなさいとかではなくて、これですべてが解決するわけでは当然ないですから、ただ、これがきっかけで遠隔におつてもクラスの一員であるということが分かるかもしれない。そういう意味では、私はこれはしっかりと教育委員会のほうが旗を振って、こういうこともできるんだよということを各学校に投げさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ここで、I C Tの支援員の方々の力をしっかりと有効活用してやっていただきたいと思っております。

あと、もう2つぐらい質問があるんですが、使用が難しいタブレットがあります。バッテリー膨張だったりとか、画面の不具合とかもあって、その他の要因もありますけども、平成27年から入れちよるという中で、今後、検討はされていくということなんですけれども、リース契約なども考えられますけれども、どのタイミングでこういったものを進めていくのか。

ちなみにで言いますとG I G Aスクール構想、いろいろ調べてまいりましたが、新型コロナの

大流行を受けて、これはもう加速度的に進んでおります。今、現状、ほとんどの自治体、多くの自治体で1人1台の環境がつくられておると。もっと言いますと、その中身が、授業や自宅学習での端末の利活用の促進だったりとか、授業での活用事例の創出共有、あるいは教員の指導スキルの向上など、もうハード面ではないんです。もうこういった課題解決にシフトしてきておる。ハード面、いわゆるもう物はあるという前提の中で、ほかの自治体というのはもう次に進んでおる中で、うちらもスタートはよかったんです。ただ、そういう不具合が、私が知っている限りでは2、30台あると、イコール2、30台もう既に足りていない。そうしたら、やっぱり予算措置をしながら、やはりそこは進めていかないといけないと思いますから、これは早期に御検討願いたいと思います。答弁は、もう大丈夫です。

最後、もう1つ質問させていただきまして、アプリに関して、これ、現状は例えば凸版印刷が出されておりますやるKeyだったりとか、シャープから出ておりますSTUDYNET、このあたりとまだ契約を結ばれていらっしゃるのかと思うんですが、STUDYNETのはもうおやめになられたんですか。

こういった、先ほど教育長のほうからも御答弁がありましたけれども、調査なされているということなんですが、ここをしっかりと改めて、学校現場に入られているICT支援員さんともお話をしながら、不必要なものは切っていくとか、即座に中止していただいて、例えば、現状学校で使っているiRobot、ある小学校が持っています何台かは。それはでも、教育委員会だったりほかの学校は持っていない。そういう中で、そういうところに充てていくべきではないかなと思います。

プログラミングの授業も、3年生ぐらいからもう始まっております。非常にこれは有効です。それを各学校単位で購入させるのではなくて、教育委員会が一括管理をして、そこでICTの支援員さんに、どこどこで必要だから使うというのを、私は割り振るべきだと思っております。

これも、しっかりと御考慮いただいて、iRobotというのはすごく、走ったり、光ったり、音楽を奏でるなど何でもできます。これらを必要——使っていないアプリがあるのであれば、こういうところに財源を持っていくことも、私は必要だと思っております。

もう時間も時間なので、まとめに入っていきたいと思っております。

ICTにまず関しまして、ハード、ソフト、指導体制の三位一体となることが重要であることは、これは文部科学省の児童生徒1人1台コンピューターの実現を見据えた施策パッケージの中にも書かれておまして、その中で支援員の必要性、そして重要性についても触れられております。実際に物があって、環境がある程度整っても、最終的にうまく使用できないようであれば、前々から申しておりますように、これは宝の持ち腐れになってしまいます。

今後も、教科書のデジタル化やプログラミングの授業などでICTは必須となっております。

そのためにも、数年先を見据えて予算と人材をしっかりと確保し、継続、そして進化させていく必要があると思います。今後も進捗をしっかりとフォローしながら、私自身もこのICTの問題については、しつこくしつこく追っていきたいと思っております。

最後、全体のまとめに入ります。

山口県の財政関係指標の一覧から、これは、令和元年度の決算になるんですが、目的別経費の構成比に関して、山口県内の各市町の状況の中で、まず教育費、ここに目を向けますと、県内の市町の中で決算額に対し、本町は6.1%となっております。これは、実は山口県内ではワーストです。柳井市は8%を超えて、そして、よく比較対象に出されております田布施町、これは10%を超えて10.9%となっております。

町長もよくおっしゃるように、子育て支援に力を入れたいとの思いが強い中、私自身も、もっと教育費に財源を振り分けていってもいいのではないかなと考えております。

また、次は民生費です。民生費の割合も、山口県内ではこれもワースト3に入っておる。つまり、これは極端に言い過ぎかもしれませんが、お年寄りにも、子供たちにも、そこまでの予算の配分がなされていないと言ってもいいのではないかなと思っております。

本日質問させていただいておりますワクチン接種、そしてICTの問題、これに関しては民生費、そして教育費が大きく関わっているものであります。この比率を上げることで解決する問題も、多々あるのではないかと考えております。次年度から即座に全てを変えるというのは非常に難しいことではございますが、この数値を念頭に予算組みに御反映いただければ幸いです。

以上で、質問を終わらせていただきます。お時間、ありがとうございました。

○議長（荒川 政義君） 以上で、新田健介議員の質問を終わります。

.....

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前10時30分休憩

.....

午前10時40分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、山根耕治議員。

○議員（5番 山根 耕治君） 山根です。今日は質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。よろしくお願いたします。

まず、冒頭、医療や福祉をはじめとしたコロナ禍に関わる方々にお礼を申し上げます。

また、健康福祉部様におかれましても、私のほうが全員協議会などで申し上げておりました民

生委員の方をお願いした活動も取り組んでいただきまして、本当にありがとうございます。

これでコロナに関しては、特に高齢者の方、一人の取りこぼしもないような、そういう活動をお願いしていきたいと思っております。

今月から新型コロナウイルスのワクチン接種も始まりまして、当初は予約などのトラブルもありまして、町民の方から私も御意見をいただくことはありました。

しかしながら、これまでに経験のないことですし、多少の混乱は、これは仕方ないことだと思っております。

しかしながら、今後は希望する高齢者への接種が終わりまして、それ以下の世代への接種に移ってまいります。これ以下の世代の方というのは、皆さん、仕事を持たれて働いていらっしゃるから、接種は土日の枠を増やすことがあるでしょうし、それ以外にも予約の際にもいろいろな工夫が必要になってくると思います。

これまでの接種の運用などで、そういった反省点がいろいろあったかと思えます。先ほどの新田議員の質問の回答にもありましたけれども、反省点がいろいろあったと思えます。

今後の接種の成功につなげていくために、これまでの接種の反省点について、まず御質問したいと思っております。

先ほどの新田議員の質問の回答の補足のような形で構いませんので、お願いいたします。

続きまして、町民全体が被害を被りました大島大橋への貨物船衝突事故から、はや3年となりました。

4月には、広島地方裁判所で債権額が決定され、収束へと向かっております。

この事故につきましては、もう思い出したくないという、そういう町民の方もいらっしゃると思いますが、後世のために、町民の記憶が新しいうち、公式の記録を作成すべきと考えます。

長期の断水、大島大橋の通行規制といった未曾有の事態に対しまして、行政は、事業者は、そして住民はどのように対応し、これを乗り切ったのか、どのような影響があったのか、この経験を公式の記録として残し、それを町の防災の基礎とすべきであります。

残念ながら、同様の事故が起きる可能性はまだまだ多くあります。ほかの自治体や島嶼への参考となるものをつくるのが、この事故を経験した、私どもの務めであると考えます。

記録の作成にあたり、1から体制をつくる、そうすると大変ですけれども、日本島嶼学会などの学術団体や、町内にも自分たちで記録をつくらうとしている方がいらっしゃいます。

事務局的なものを町が担い、そういった団体などで記録を作成することにすれば、行政の大きな負担になるものではありません。

この事故の裁判は収束に向かっていますが、その内容と貨物船を所有するドイツのオルデンドルフ社の対応に対して納得している方は誰一人いないはずであります。

私は、2018年10月の事故の後、2019年2月に所用でドイツに行きましたので、オルデンドルフ社という会社がどのような会社か見に行きました。

日本企業の多く事務所を構える、ドイツ北部のハンブルクから急行列車で1時間ほど北に向かいますと、バルト海に面した港町、リューベックに着きます。

中央駅で降りて、旧市街に入る手前の大きな公園の中にルネッサンスホテルという5つ星のホテルがあり、グーグル・マップで検索しますと、そこにオルデンドルフ社があることになっています。ところが、ホテルの中に入ってもオルデンドルフ社の名前は見当たらず、ホテルの外に玄関があるのかと、建物を一周しても分からなくて、これはホテルのフロントで聞くしかないなど思っておりますと、建物の外に突き出したシースルーのエレベーターがありまして、レストランか何かあるのかなと思っておりますと、エレベーターの押しボタンの横にオルデンドルフ社のマークがぼつんと付いており、インターホンがありました。会社の名前は一切ありません。

それを見たときに、この会社はちょっと、よっぽどたくさんのトラブルを抱えているんだなあと思ひました。ちょっとこの会社は一筋縄ではいかないなど。

私どもが何かどこかの会社と取引する際に、その会社に行ってみたら、玄関先に看板も何もなくて、ドアに小さく家紋が貼ってあったりしたら、この会社とはあまり関わらないようにしなきゃと思うはずです。そんな感じです。

オルデンドルフ社というのは、そういった残念な感じなんですけれども、私とその訪問で唯一希望を持ちましたのは、オルデンドルフ社のあるリューベックという町と、その市民の方々であります。

リューベック市は人口が約21万人、この辺で言えば、呉市と同じような規模の町です。

歴史の授業などで、ハンザ都市同盟あるいはハンザ同盟というものを習った記憶のある方も多くおられると思います。

日本史で言えば、戦国時代の堺にも例えられる12世紀の中世、北ドイツで起こった商人を中心とした高度な自治による市民の自由を尊重した都市同盟です。

その中心となったのがリューベック市で、現在もそれ以来の町並みが残り、旧市街全体が世界遺産に登録されています。

また、トーマス・マン、それからギュンター・グラスという、20世紀ドイツ文学を代表する2人のノーベル文学賞受賞者を排出した高い文化度を誇る町でもあります。

ちなみに、トーマス・マンの代表作である「ブuddenブローク家の人々」の中に、その冒頭にも登場する市立オペラ劇場の音楽監督は、現在は日本におけるワーグナー演奏の第一人者である指揮者の沼尻竜典さんが務めています。

私も旧市街を歩き、何人かの地元の人に声をかけてみました。残念ながら、周防大島のことを、

事故のことを知っている人には出会えませんでした。

しかしながら、多くの人々の話しぶりから、ハンザ同盟以来の誇りを持つ、この町の気風を感じ取ることができました。

船会社とは話ができなくても、この人たちとなら話ができる、そのためには公式の記録により話の基礎を礎をつくらなければいけません。

振り返りますと、周防大島には記録を大切にしてきた気風があります。

昭和20年代、当時の久賀町は、宮本常一に監修を依頼し、全国に先駆けた町誌を編さんします。

旧東和町では、晩年の宮本常一がほぼ1人で書き上げた前代未聞の本編と、それを補足する別巻数冊からなる一大町誌を編さんしました。元の大島町の旧橋町も、それぞれ立派な町誌を作成しております。

宮本常一は、旧久賀町や旧東和町、それから新潟県佐渡島の宿根木で民具収集を指導し、住民の性別や年代を横断した一体感を民具収集によって作り出しました。もちろん今はコロナ対策が最優先ですが、いずれコロナ禍が収束に向かった際は、町民が一体感をつくり出すためにも、町民全体の協力を仰ぎ、大島大橋の事故の公式な記録を作成することが大切であると考えます。

これについて町のお考えを質問いたします。ありがとうございました。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 山根議員さんの新型コロナウイルスワクチン接種についての御質問にお答えをいたします。

65歳以上の一般の高齢者の方々への接種については、各医療機関において、5月17日から個別接種を開始し、あわせて6月6日から毎週日曜日ごとに、集団接種を実施しているところでございます。

ワクチン接種の予約の受付についてであります。

各医療機関における個別接種は、各医療機関の窓口において、他方、集団接種は、町集団接種予約受付センターで順次行ってきたところでありまして、現行のファイザー社製ワクチンの特性上、1回目のワクチン接種から3週間後に2回目の接種が必要であることから、各医療機関及び町ともに、合計6週間を1クールと設定をして、運用をしているところでございます。

しかしながら、予約受付開始当初は、国からのワクチン供給量の見通しが立たないことから、6週間を第1クールとして捉えた接種可能人数3,600人を予約枠の上限として、その満了に伴い、ワクチン接種の予約受付を一旦終了し、6月28日から6週間を第2クールとして予約を受け付けることとしていたところでございます。

本町の高齢化率はおよそ55%であり、最も重症化しやすいとされているワクチン接種の高齢者の方が医療機関の窓口で並ぶことは、ワクチン接種の本旨ではなく、また、コロナ対応で最も重要な医療機関の診療にも支障を来すことから、電話予約を基本として対応してきたものであります。

しかし、全国的に予約が取れにくいといった状況の中で、本町も予約開始当初、予約が取れない、電話がつながらないといった多くの苦情が寄せられたところでもあります。

このことから、6月14日に町コールセンターで行いました、65歳以上の高齢者の第3回目の集団接種の予約が終了した後においても、引き続き、町コールセンターで6月28日からの第2クールの個別接種の予約を高齢者の予約が終了するまで受け付けて、各医療機関に振り分けることとし、個別接種の予約受付に係る各医療機関の負担軽減を図ることといたしました。

また、次の接種順位とされます、基礎疾患を有する方の接種の予約は、町ホームページでのWeb予約を中心とし、かつ、パソコンやスマートフォンを持っていない方々等へも対応するため、町コールセンターや各医療機関への電話予約も可能とする予定であり、町のWeb予約は医療機関ごとに希望日時で予約枠を設定することや、二重予約の防止、予約者への受付完了通知、そして、2回目接種通知等のほか、各医療機関への予約受付完了メールも配信可能なシステムを導入することとしております。

より円滑なワクチン接種・予約体制の整備等を図り、住民の皆様方の御負担を軽減し、利便性の向上を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

続きまして、山根議員さんよりいただきました大島大橋への貨物船衝突事故の公式記録作成についての御質問にお答えをいたします。

平成30年10月22日午前0時30分頃に発生をいたしました大島大橋外国船衝突事故は、40日間にも及ぶ断水や交通規制などにより、町民の方々の生活や地域経済に大きな影響を与えた事故でございました。

事故発生から、本年10月で丸3年を迎えるところですが、当時、私は町議会議員でございましたけれども、今でも船会社に対して強い憤りを覚えるとともに、町民の方々に大変な御不便をおかけしたことを申し訳なく思っているところでございます。

大島大橋への貨物船衝突事故の関連事項につきましては、今までも行政報告で継続して報告をしており、本定例会の行政報告で申し上げましたとおり、令和3年3月30日付で広島地方裁判所より本町の債権額を2億1,293万9,196円と査定するとの通知がされ、町としては異議の訴えを提起しないことといたしました。

その後、5月20日には、町代理人弁護士から申立人及び各届出債権者からの異議の訴えは、

現時点ではなかったとの連絡を受けておりますので、今後は各届出債権者への配当手続に移行されるものと考えております。

このような状況を踏まえ、大島大橋への貨物船衝突事故の公式記録を日本島嶼学会などの学術機関と協力して作成する必要があるのではとのことですが、大島大橋貨物船衝突事故概要等については、令和元年10月に国土交通省が所管する運輸安全委員会が船舶事故調査報告書を作成されまして、事故原因等詳細に報告をされておるところでございます。

また、山口県においては、令和2年3月に大島大橋外国船衝突事故対応記録を作成し、事故の状況や事故への対応等を記録をしていただいております。

本町においては、事故発生当初から災害対策本部を立ち上げ、平成30年12月の廃止までを時系列等で整理しておりますので、現在、改めて学術機関等と協力をして、公式記録を作成する予定というものはございませんが、今後の事故対応の資料として整理保管を続けてまいりたいと考えておるところでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（荒川 政義君） 山根議員。

○議員（5番 山根 耕治君） 御答弁をありがとうございました。

まず、それでは最初に、新型コロナウイルスワクチン接種についてお聞きしたいと思います。

私が聞いたかったことは大体先ほどの質問の答弁で述べていただいておりますので、ただ1点だけ、質問というか意見になるんですけども、今後、ワクチン接種を継続する際にはコールセンターなり予約センターなりを立ち上げるということでした。

今、電話を受け付けていらっしゃる方は町の職員の方が受け付けていらっしゃるというお伺いしました。

私は、これはそもそもが無理があるのではないかという意見でありまして、というのが、私も前職でNTTにおりまして、それで104の電話受付ですとか、そういった仕事をしたこともあります。番号案内の仕事とか、116の電話受付、そういった仕事をしたこともあります。

例えば、104の番号案内の受付の方というのは、大体45分仕事をして15分休むというのが、それが一つのクールで仕事をしていらっしゃいます。というのは、やっぱり知らない人の電話を受け付けて、知らない人の声を聞くというのは、それだけでものすごいストレスになるんですね。対面で顔を合わせてだったら、そこまではいかないんですけど、声だけでそれをやるというのは普通の人間にとって大変なストレスになりまして、専門で仕事をしていらっしゃる、そういう104のオペレーターの方でも、やっぱりそういう休憩を入れながらでないと、とてもじゃないけどもたないという、そういう実態があります。

それを考えますと、やっぱり今後、例えばコールセンターを立ち上げていくに際しましては、

民間に委託されて、事業者の方に委託をされまして、それで、そちらで予算はかかりますけれども、その分の浮いた町の職員の方は、その町の職員の方の仕事をしっかりやっていただいて、その予算に振り向けると、そういった考えでやっていただく必要があるのではないかと思います。

今回の件は、いろいろな今後、例えば災害ですとか、そういったことにも応用できるような話になってくると思います。

今回をここだけで止めるのではなくて、いろんなどころに応用できるように、いろいろ記録を取ったり、また、やり方の反省点をまとめていただくとか、そういうことをしていただければと思っています。

ちょっとこの件、近藤部長のほうから何か今のことで補足等ありましたらお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 山根議員さんから、電話予約、外部委託を含めて検討すべきであろうということでした。おっしゃるとおり、先ほど新田議員さんのほうにも、私はそのように申し上げたんですが——ただし、今回、いわゆる電話予約を仮に外部委託にしてもなんですが、この町が受けるにしても、外部委託をするにしてもなんですが、各医療機関の日々一日一日単位のどれだけその医療機関が接種できるかという部分がきちんと全てが把握をしていないと、今回Web予約もそういうことになるんですが、要は日々の通常診療と、この接種というのを各医療機関はやっていきますので、それを全て把握をした上で1日単位の割当をして、そして、職員の負担軽減という部分で言えば、外部委託をするというのが当然の話だろうというふうに思いますので、なかなかその各医療機関の枠をきちんと固めていくという作業は、どうしても行政側でやらざるを得ないということは、どうしても残っていきますので、その部分が本当は非常に大変な作業になるということでございます。

山根議員さんはお分かりであつたらうと私は思っておりますが、今回、10本の電話をつけて、今回この電話は本当に10回線なんです。10本が一気にかかる形になっております。ただし、当然おっしゃるとおり、1人の人間がずっと受け続けるわけにはまいりません。ですから、そのときは実は回線ごとに休止ができるというか、一旦止めて、トイレであつたり、飲み物であつたり、そういったことができる対応も当然しておりましたし、それから、直接かけられた方はお分かりだろうと思うんですけども、500回線が一気に集中をしたときにはNTT側がはじくといいますか、現在、電話が混み合っていますというコールを流すという形を実は取ってりました。

通常、話し中であれば、ツーツーという通常の話し中のつながらないという状況であるんですが、ですから、予約を受けたときに、そういうメッセージが流れたのは、一気に500本の電話が一気に集中をしてかかっていた状況だということになっております。ですから、こういうなか

なかこの電話予約も非常に大変な状況もありますし、Webについても、現在、各医療機関と、各日々の枠を定めている最中でございます。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 山根議員。

○議員（5番 山根 耕治君） ありがとうございます。

今回は初めてのことでしたので、なかなか対応ですとか運用も大変だったと思います。

今、教えていただいたこと等をまた今後のことに活かして、これから例えば若い方の接種が始まっていくときに活かしていただくとお願いしたいと思っております。

ワクチン接種については以上でお願いします。

続きまして、大島大橋への貨物船事故の公式記録についてでありますけれども、そういった県とか、そういったところが記録をつくっているのは、私も重々承知をしております。ただ、やはりもう少し、もう一步違った角度から住民の生活であったり、あるいはいろいろな人生といえますか、そういったものに対する影響であったりですとか、そういったものをやはり調査すべきではないかと思えます。

例えば、町誌というものがありますと、その町のいろんな地政学的なものであったり、あるいは人口の推移であったり、そういう数字的なものはもちろんありますけれども、そこで最も重要なのは、そこに住んでいる人たちがどういうふうに住んでいて、どういうふうに住んでいて、どういう人生を歩んでいるのかという、そこをやっぱり後の人に対して記録として示していく、そこが大事なことであります。

そういった、どちらかというとなんか人文的のところになってくるとは思いますが、そういったものに対して、やはり調査、それから記録を進めていくべきではないかと私は思っております。

先ほど、日本島嶼学会の話を出しました。日本島嶼学会は、鈴木勇次先生という長崎のウエスレヤン大学という大学の先生が立ち上げた学会でございます。日本離島センターで、宮本常一先生から大変深い薫陶を受けられた方でいらっしゃいます。

鈴木先生と、このコロナ前というか、事故の前ですけれども、お話した際には、やはり例えば大島大橋が架橋をされたらと、どういうふうな経緯で架橋されたかというのをやっぱりしっかり記録として残していかなきゃいけないよねという話をしておられました。

どういった経緯でかというのは、工事もちろんですけれども、どういった形で例えば予算がつけられて、それからどういった形で運用がはじまって、そういったものが分かるときにきちんと記録を取っておかないといけないね。それから大島大橋が架かる前、それから架かってからの人の生活がどう変わっていったのか、意識がどう変わっていったのか、そういうのも分かるときにきちんと残しておかないといけないと、これが大島大橋も間もなく50年が経ちますけれども、

そういったことを分かる人がいるときにちゃんと残しておかなければいけないということでした。

今回の橋の事故に関しまして、やはりそういったいろんな人の暮らしの部分、そのところを残していく、そこに行政だけではなくて、学術的なところの視点をあてて、違う角度から記録を残していく、そういったことも必要であると思うのですが、それについて御意見をお聞かせいただければと思います。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 山根議員さんから、こちらの大島大橋への貨物船の衝突事故の記録ということで、今御意見をいただいたところでありますけれども、やはりこの橋の記録というのが、県でも対応記録ということで一冊の冊子にして出しておられます。それは私も拝読をさせていただいたんですけれども、細かく写真を入れて、このような状況であったというところで、記録がされているというものであります。それがあって、さらに住民の皆さんの生活、あとこのようなことがあったというようなことで、記録をするということは大事な歴史の1つとして捉えていけないといけないと思うところであります。

そして、この事故が本当に急に起きてしまった。そしてまた相手がある事故であったというところで、これはもう自然災害ですとかとは違う形になるので、なかなかこの皆さんの感情がありますので、それをしっかり記録に残していくことは大事だと思うんですけれども、残すのが難しい分野であるなあというふうには私も感じるところであります。

ただ、これは町民の皆さんの方でも、これを残していこうというような声を私も伺ったことがあります。皆さんの中でそれぞれで記録を取っておられる方もおられるんです。ですので、そういったグループであったりとか、そういう皆さんとともに、そういった記録をいただきながら、ひとつ形として、町として、記録を持っておくということは、私も大事なことだと思っておりますので、そちらに関しては引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（荒川 政義君） 山根議員。

○議員（5番 山根 耕治君） ありがとうございます。

非常に前向きな御意見と受け取りました。

私もこういうのを急に出して、それですぐにどういうふうにかかしていかうとか、そういうことは考えておりませんので、目下のところはコロナ対策でありますので、そこをしっかりとやっていきながら、その中で何かこういったものをまとめていく、町として取り組んでいく姿勢があればいいと思っております。

私の質問はこれで終わりにしますが、今回、コロナのワクチン接種が一段落しまして、9月半ばにはというお話が先ほどもありました。

今回、ワクチン接種が一番肝要でありますけれども、今後は町民のコロナの、特に経済的なこ

とに対する支援、そういったものが重要になってくると思います。

特に、去年借入れを行っている事業者の方などは、来年から返済が始まる。それを一体どうするんだという声もちらほら聞こえてくるころではあります。

ワクチン接種を無事に終わらせると同時に、それから、コロナで影響を受けている方々に対してどういうふうな支援を行っていくのか、そういったことをこれから考えていかなければならないと思っております。

そういったことに対して、私どももしっかりと協力していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

今日はどうもありがとうございました。

○議長（荒川 政義君） 以上で、山根耕治議員の質問を終わります。

.....

○議長（荒川 政義君） 次に、10番、吉村忍議員。

○議員（10番 吉村 忍君） 改めまして、おはようございます。

議席番号10番、吉村忍でございます。今回も発言の時間を与えていただきましたこと、まずもってお礼申し上げます。

そして、コロナワクチン接種に関しまして、最前線で対応をいただいております職員の皆様、御協力をいただいております各医療機関の皆様、さらに、ワクチン接種に関係するすべての皆様に心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

本来であれば、職員の皆様にコロナウイルス対策に専念していただき、負担軽減のためにも一般質問は自粛すべきところではありますが、今回のワクチンの予約騒動について、一般質問の通告の締切り時点では、どうしても物申さねばならない状況でありましたので、断腸の思いで通告をさせていただきました。

しかしながら、この後まだ6名の議員の質問が控えていることや、休日返上での集団接種会場での対応に執行部の皆さんは満身創痕の状態であると存じますので、私の時間はなるべく短時間で終了したいと考えております。

したがって、今回は季節の御挨拶は割愛させていただきます。（笑声）また、最初の質問も端的にさせていただきますが、本日の先発の助さんこと、直球勝負の新田議員とは違い、私の場合は変化球、隠し球、牽制球、ときにはデッドボール、ワイルドピッチもありますので、どうか御用心ください。

それでは、通告に従いまして、2項目について説明をさせていただきます。

1部省略をさせていただきます。1点目は、感染者の生活支援についてであります。

隔離期間中の感染者とその同居家族への生活支援やこころのケアが必要と考えますが、執行部

の見解を伺います。

2点目のワクチンの一般への接種スケジュールについては、割愛をさせていただきます。

3点目は、ワクチンの接種券の発送についてであります。

一般への接種スケジュールが決定した際、高齢者接種で混乱を招いた誤予約の防止のため、接種券はスケジュール別に発送すべきと考えますが、執行部の見解を伺います。

4点目のワクチン接種のインターネット予約についても割愛をさせていただきます。

5点目は、ワクチン接種の一括予約システムについてであります。

ワクチンの個別接種の受付は、前回の混乱を招いた接種実施機関、医療機関へ直接電話予約する方法を改め、一括予約システムにすべきであると考えます。また、職員の負担軽減のため、コールセンターのオペレーターは外部委託すべきと考えますが、執行部の見解を伺います。

2項目は、キャッシュレス納税についてであります。

スマートフォン等で、家にいながら納税ができ、ポイント還元の利点や新型コロナウイルス対策にもなるキャッシュレス納税の導入を求めますが、執行部の見解を伺います。

以上、2項目について、簡潔に御答弁よろしく願いをいたします。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 吉村議員さんの新型コロナウイルス対策についての御質問に、通告のとおり、お答えをさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症の感染者等、隔離期間中の患者の方、そして、その同居の家族への生活支援やこころのケアについて、本町では新型コロナウイルス感染症に関する町民の皆様方からの相談・お問合せに対応するため、健康増進課健康づくり班に相談窓口を設置し、新型コロナウイルス感染症のことが不安で眠れないといったお悩みや心の健康についても、保健師等の専門職が面接や電話等により相談を受け付けまして、県精神保健福祉センター等とも連携をして対応しているところでございます。

次に、高齢者以降のワクチン接種のスケジュールにつきましては、7月末までに、高齢者への接種完了が見込まれることから、可能な限り接種の空白期間が生じないように、高齢者の次の接種順位となる基礎疾患を有する方、高齢者施設の従事者の方などを7月上旬あたりから接種する準備を進めているところでございます。

このため、基礎疾患を有する方や64歳以下の方などへの接種券の発送については、接種予約の関係などから、6月23日頃に一斉に郵送する予定にしておりますが、接種の予約は、まずは基礎疾患を有する方、次に60歳から64歳の方、そして16歳から59歳の方など、段階的に受付を開始する予定にしているところでございます。

なお、高齢者以降の基礎疾患を有する方などの接種の予約は、町ホームページでのWeb予約、

ネット予約を中心としまして、かつ、パソコンやスマートフォンを持っていない方に対応するために、町コールセンターや各医療機関への電話予約も可能とすることを医師会の皆様との協議で確認をさせていただいております。

現在、10名体制で行っております町のコールセンター業務の外部委託につきましては、9月上旬には接種を希望される方、全ての方の接種が完了する接種計画であることから、今年度、今のところは考えておりませんが、来年度もワクチン接種が継続をするということであれば、職員の負担軽減につながるという観点から、先進事例等を参考に検討してまいりたいと考えております。

○議長（荒川 政義君） 大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 吉村議員さんのキャッシュレス納税についての御質問にお答えいたします。

まず結論から申し上げますが、納税におけるキャッシュレス決済については、令和4年度の納税から導入できるよう、現在準備をしているところでございます。

導入に至った経緯でございますが、平成30年度に、コンビニ収納を導入しておりますが、その頃から県内各市町の動向を見ながら、また、以前、吉村議員さんからキャッシュレス決済について御質問等いただいていたことも踏まえて、導入について検討してまいりました。

その結果、収納チャンネルの拡大による納税者の皆様の利便性の向上、納税情報を迅速にデータで得ることができることによる、消込時間の短縮等、大いにメリットがあると判断したことによります。

今後のスケジュールでございますが、まず7月15日に開催予定の税・料の担当者が一堂に会して、徴収対策について協議する未収金対策会議において、税のみならず、各料においても導入できないかどうかを協議いたします。

各料について、各担当課に持ち帰ってもらい、導入可能かどうかを検討してもらい、7月末までには導入する科目を決定いたします。

次に、収納代行業者に対する利用申込みの提出、料金収納事務委託契約の締結、新納付書の準備等を経て、令和4年度の税・料の納付から導入ということになります。

システム的には既存のシステムで対応が可能であり、コンビニ収納導入済みのため、一部の手続が省略できることもあり、余裕を持って対応できるものと考えております。

なお、利用可能なアプリにつきましては、P a y B、P a y P a y、ゆうちょP a yを予定しております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 吉村議員。

○議員（10番 吉村 忍君） ありがとうございます。

今、びっくりしております。議員になって5年目、初めてこの場で成果じゃないですが、やりますと言われたのは……。〈笑声〉随分、悪口を用意しとったんですよ。〈笑声〉これ、今ちょっとぱっと全部飛んでしもうて、ちょっと逆に困っちゃうんですけど、どうもありがとうございます。

本当に、このキャッシュレス納税、本当に便利でございます。家において納税ができます。ポイント還元等、利用金額によってまたそれぞれにポイント還元率がありますので、すごい特になるシステムです。本当にありがとうございます。

実は、1点だけ欠点がありまして、軽自動車税、これの納入の際、この納付書の一番端っこのところに、現金で払ったらここに判こをもらうんですけども、これが納税証明書になるわけなんですけども、このキャッシュレスで納税をすると、ここに判こをもらえないので、改めて車検のときに納税証明書を取らにゃいけんという事態が発生しますので、その辺が改善されたらすごくいいシステムになると思いますので、どうぞその辺も御検討をお願いをいたします。

それと重ねて、コンビニ収納についてなんですけども、コンビニで払うときに、今、現金のみなんです。これまたクレジットカード払いができると、さらにまた便利でいい特典が得られますので、その辺もまたあわせて、コンビニ収納のときの納付書のほうの改善も併せて、よろしくをお願いをいたします。

キャッシュレスについては以上で、ワクチンについてなんですけども、最初の1点目の感染者への生活支援等なんですけども、ちょっと私の質問の意図と少し違ったんですが、隔離期間中の感染者と、その御家族がすごく大変な思いをされているんですけども、そのケアについてはお考えはありませんでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） すみません、ちょっと御質問と回答が違ったようで申し訳ございません。

多分、吉村議員さんがおっしゃるのは、濃厚接触者となって、2週間の自宅待機を求められたと、そのときにどう対応するかと、こういう御質問だろうというふうに思います。

濃厚接触者という形になって、2週間の自宅待機になったときは、実はその段階でまずは自宅内隔離という形を取ります。つまり、いわゆる濃厚接触者となった方と、その御家族がいらっしやったとしますと、その方をその家の中で分けて、まず対応をしてくださいという指示が出ます。そういったときに、そうは言いながら、なかなかそこを隔離するのが難しくて、実際には御家族の方が感染者となるという事例が多々あるというのは事実でございますが、そういった指示が保健所のほうから、そういう形で指示が出てまいります。

生活支援ということに関しては、その2週間の待機中において、毎日、保健所は連絡体制を取って、まず体調の問題、それから生活の問題というのを確認をいたします。そして、例えばですが、仮に発熱等の症状が御家族の方に出たという場合については、その段階で、残念ながらすぐには検査には結びつかないんですが、その段階で検査を行うというような形に現在はなっております。

なかなか全て家族を分けるというのが非常に難しいところは実はありまして、その隔離の方法としては、仮になんですが、御家族以外で例えば親がちょっと離れたところにいらっしゃるとか、親戚の方がいらっしゃる場合は、できればそちらのほうへ行っていただきたいというようなことも指示をしておるのが、今の現状でございます。すみません。

○議長（荒川 政義君） 吉村議員。

○議員（10番 吉村 忍君） 分かりました。

保健所のほうで対応をされるということで、町のほうでは、特に対応は考えていないというふうに受け止めました。

実は私、独自のルートで感染者に話を聞くことができたんですけども、6例目の30代、公務員の方です。

4月に某所で集まったときに、その中の1人がコロナに感染したということが判明したということで、その濃厚接触者ということで、3日後に検査を受けて陰性だったそうです。さらにその2日後にも検査を受けたんですけども、またその場でも陰性だったと、そしてその日の夜になって発熱をして、自費で病院で検査を受けたら、ここで初めて陽性ということ。

初めて接触があつて5日目の夜になって、そこで判明するというのでございますので、なかなか大変なことだと思います。そして、判明して、翌日の朝まで自宅待機、それから次の日の朝に保健所の方に連行されるそうなんです。途中、病院に寄って、肺の検査を受けて、異常なしということで、今度は山口市内のほうに連れていかれて、あるところに隔離されるそうなんです。

その間、1日3回検温して、咳止め、解熱剤、漢方薬等が処方されるそうなんです。食事については、朝はバナナとおにぎり、昼と夜は某有名弁当チェーンの弁当が廊下に置きちやるけえ取りに行ってというふうな状態だそうです。ちなみにその弁当のメニューは選べないそうなんですけども、その隔離期間中、やっぱりその弁当を取りに行くとき以外は部屋から出ることができず、誰とも会うことがない日々を過ごしたということなんですけども、発症から10日が経過して、ようやく隔離されたところで釈放されたそうなんです。そこから、自分で家まで帰って、これもすごい大変なことだと思います。連行されて、隔離されて、そこにぽつとここから帰って、そういうところを支援なんかを実は考えてほしいという思いもございます。

御家族の方もいらっしゃったんですけど、配偶者と幼いお子さんがおつたということで、それ

ぞれ陰性、なっていなかったんですけども、買い物には出れないし、ゴミも出せない、でも、ほかの感染者の方にも話を聞いたんですよ。やっぱり、ゴミを出すのが一番周りの目が怖いと、風評被害じゃないですけど、そういうのが一番辛かったということでございます。

そういうところの支援も、ぜひとも、もし今後、感染者が出た場合には、健康福祉部長の独自のルートで感染者に接触することができると思いますので、よろしく願いをいたします。

接種券の発送については、先ほどの御答弁では一括で発送ということでもございましたけれども、前回、65歳以上の全ての方に一括で発送して、その後に10歳刻みのルールをつくりましたよね。そこで混乱が生じたということもございます。

やっぱり接種券が手元にあると、やっぱり自分の予約の番でなくても電話してしまうと思います。受ける側が受けなかったらいいんですけども、多分そうはいかんですよね。恐らく、電話だったら。電話で押しかけられたらということを防ぐために、段階発送をお願いしたいと、ここは私、譲りません。近藤部長、いかがですか。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 先ほどのちょっと隔離の話が、私の隔離を申し上げたのと、吉村議員さんがおっしゃられた隔離がちょっと——吉村議員さんは陽性者の隔離という問題での御質問だったようですみません。ちょっと答弁が違うようで申し訳ございませんでした。

接種券の発送でございますが、このたびも町としては、23日ですから明日ぐらいには一斉に郵送したいというふうには思っておるんですが、1つはまず一斉になぜ、発送しないといけないかという、まず最初に受け付けるのが64歳以下の基礎疾患を有する人は全員をまず最初に受け付けるということになりますので、年齢刻みというのがまず非常に難しいというところがございます。

それから、もう1つ、これまでと違う方法は、このたび町としてやる部分は電話とWebでの受付をやりますと、こういう話なんです、Webは先ほどから申し上げたとおり、まず自分のロット番号から入っていただいて、そして、自分が受けたい医療機関の日時を指定をすれば、そこでもう予約が完了すると、こういう話ですから、そう難しい話ではないんですが、実は電話の予約も今回、電話も10台ですが、パソコンを10台並べまして、そのWeb予約のところと同じように電話の部分の予約も埋めていくという方法を取ります。でないと、Webだけが先で電話が後になってもいけませんし、1日枠の指定がございますから、電話もWebも同時にその枠へ埋めていくという作業を取りますので、簡単に言うと、例えば、まずロット番号を入れて、そこに該当しないときにはそこへ進めないという形を取ります。つまり、年齢で仮になんですが、何歳から何歳まで、例えば60歳から64歳までを優先しますとしたときに、その年齢に達していない人は残念ながら予約ができないという形になりますので、今回は役場のほうでそこを受け

付けるという形を取りますので、そういう形での受付を行いますということで、電話をかけたのに予約が取れなかったという苦情は逆にあるかも分かりませんが、そういう形での受付を行います。

なお、医療機関は、これはやはり基礎疾患の対応をどうしてもやらざるを得ません。ですから、これはある意味では年齢枠はその時点ではとられないといいますが、基礎疾患を優先して受け付けるという形になります。

もう1点御理解いただきたいんですが、今回は現実には6月28日から7月15日まで、ずっと休むことなく連続して予約を受け付けるという方策を取りますので、その段階ではほぼほぼ、お若い方の予約は完了ができるのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 吉村議員。

○議員（10番 吉村 忍君） コールセンターに電話をしたら、要はWebの予約代行というふうな格好になるということですね。

希望する方は医療機関に電話したとき、医療機関の方がそのパソコンを見ながら、その予約を取るのであれば、絶対に誤った予約はないと思うんですけども、そこまではないんですね。分かりました。

それぞれ医療機関の思惑もあるでしょうから、そこまではあまり言えないと思います。

今回、64歳以下の予約については、各医療機関のそれぞれ希望する方法で行うという理解をさせていただきます。

やっぱり本当は一括予約システムが一番いいと、先ほど新田議員も山根議員もおっしゃいましたけども思っています。

前回は正味1,000件以上もクレームが入ったとか、聞くところによりますと、課長さんが呼びつけられてから、にわりあげられたという例もあると聞いております。

我々の所にも当然多くの御提言をいただいております、これは自分が決めたことじゃないのにすみません、すみませんって謝るのもなかなか、いい思いじゃないんですけど、仕方ないんですけども、やっぱりどうしても町民の皆さんに不満を抱かせないようにすることと、職員の皆さんの負担をしっかりと考えていただきたいと言いたいですけど、先ほどの御答弁では6月28日から7月15日は休みなしということで、職員の皆さんは出ずっぱりというふうな格好になるんじゃないかと思いますが、これから梅雨時期になりますので、職員の皆さんはこっちの災害対応もまた出てきますので、外部委託、これ3人が言います。外部委託は譲る気はありませんが、どうしても今回は考えていないんですか。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） まず、このたびの64歳以下の予約の受付で、ある医療機関では既に、全て町にお任せしますというところもございます。

各医療機関の先生は、皆さん私に、その代わり町がこれだけ打ってほしいと言ったら、そこは必ず打ちますというふうにもおっしゃっていただいております。ですから、吉村議員さんがおっしゃるように、町がやる、外部がやるはちょっと別の議論としてなんです、既に何か所かそういうふうにもう全て一括でお任せをしますというところも実はございます。ですから、そう言いながらも、いやいや私、実は自分のところの医療機関で、どうしても受けなければならないというところもございます。ですから、なかなか全てを一括でというのは非常に各医療機関にもやっぱりいろんな思いがございまして、私たちは一括でも受けてくださいというところは当然、一括でお受けをいたします。

そして、外部委託の話でございすけれども、おっしゃるとおり外部委託をするのが、専門の方にやっていただくのが1番いいんだろうと私は思います。ですが、先ほど来から申し上げておるように、ほぼほぼ終わりが見えております。というのは、やはり高齢化率55%ですから、どうしても高齢者がウエイトが高かったと、今度、お若い方は年齢が12歳からということになりましたが、先ほど申し上げたとおり、小中学生についてはちょっと別扱いという対応をしますから、現実的には16歳から64歳までということになります。人数も相当少ないという状況もあります。よって、この今年度については、この段階から外部委託をするというのは、少し現実的ではない話になりますので、そして、全庁的な対応をして、各部から2名ずつ出していただいておりますので、今年度については現行のやり方で行かせていただきたいというふうに思っております。

○議長（荒川 政義君） 吉村議員。

○議員（10番 吉村 忍君） 分かりました。一步引きましょう。しょうがない。

休日出勤とか夜間、時間外ですか、いろいろありますので、しっかり残業手当をもらって頑張ってください。

部長も一昨日、ハンドマイクを持って一生懸命怒鳴られながらもやってから大変だと思いますので、またどうぞ引き続き対応のほうをよろしく願いいたします。

最後にまとめになりますけども、このワクチン接種に関して、私の思いを申し上げますと、本当は町立病院が中心となってワクチン接種を実施してほしかったんです。

ねえ、石原管理者。知らん顔していますけどね。

名誉挽回のチャンスじゃったんですよ。管理者はわしが全員のワクチンを打ちやるんじやぐらいの気合を本当は見せてほしかったんですね。ここは本当に残念なんですけど、いまだに信じられない理由で急患を断っている。

これはちょっと議題が違うんですけども、一言だけ申し上げますと、6月4日、夜、メニュー病と高血圧の既往症のある71歳女性、目まいと嘔吐での問合せに対して、何と、夜間で検査ができないし、脑梗塞だったら嫌なので、ほかをあたってくださいと、こういうふうな御回答でございました。

病院事業に関しましては、また別の機会に質問をさせていただきますので、どうぞ御期待ください。

話はそれてしまいましたけれども、本町の陣頭指揮を取るのは藤本町長でございます。

町民の命を守り、安全を提供するため、このコロナワクチン施策をはじめとする全コロナ対策について、迅速かつ大胆に実行をお願いいたします。

我々も全力で後押しをさせていただきますので、ともに取り組んでまいりましょう。また、執行部の皆様におかれましても、陣頭指揮を取る町長の決定事項を独断で覆すことのないよう、一丸となって対策をお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒川 政義君） 以上で、吉村議員の質問を終わります。

.....

○議長（荒川 政義君） 次に、3番、白鳥法子議員。

○議員（3番 白鳥 法子君） 白鳥法子でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

コロナワクチンについては、たくさんの先輩議員の方々含め、質問をしてくださいますして、私もとても疑問点や思いの部分が解決された部分が多くございます。

ワクチン接種というのは、部長さんも言われるように、初めての取組で、国から出される指示もどんどん変わる中で、このたびはどんどん臨機応変にいろいろな対応をされているなということを町民の方々の御苦勞も聞く一方で、行政の方々の御苦勞もすごくおもんばかれるというか、すごく伝わってくる部分があるなというふうに拝見しておりました。

私のほうからは、ちょっと違う視点で、コロナ対策についての質問をさせていただきたいと思っております。

山口県におきましては、5月18日から、先日の6月20日まで感染拡大防止集中対策期間ということで、町も町長さんのメッセージの中で、その集中対策について詳しく内容を指示されていたところでございます。

新規感染者数が減少傾向にあり、病床使用率などの指標も落ち着きを取り戻しつつあるということで、この6月20日に予定どおり集中対策期間が本県では終了いたしました。

それでは、21日からどういったことが変わってきたのかということを知事のメッセージを見比べまして、ちょっと私なりに理解をしてみました。

21日からは、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象都道府県との往来に限った移動

の自粛が要請されるようになりました。ということは、隣の広島県はもう緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象となっていないので、そこの自粛要請というものはなくなっております。また、外出機会の半減も要請の中からは削られております。旅行の延期要請もなくなっております。会食につきましても、普段一緒にいる人以外はお控えくださいという自粛要請もなくなっております。また、企業の方々に対しては、県外からの来訪を伴う会議やイベント等の自粛要請というものもなくなっております。

これまで、本県の陽性者数が多かったのは、今年の1月、4月、5月で、本町でも4月、5月に陽性者が続けて確認されております。やはり、人がたくさん動く年末年始、年度始め、ゴールデンウィークといった時期と重なります。これから夏に向けて、人の移動や交流が活発になります。

ワクチン接種は進みつつありますが、若い世代にまで行き渡るのは秋になると予測されております。流行の第5波が来ないとも限りません。そのような状況下で、本町のコロナ対策について、2つの視点から質問をいたします。

1点目は、自宅療養者へのサポートについてです。

山口県では、基本的になるべく自宅療養という方法は避ける方針です。しかし、5月のピーク時には、なかなか宿泊療養施設に入れずに、自宅の時間が増えているということもあったそうです。また、無症状や軽症の場合で、子育てや障害を抱えているなどの理由で、宿泊施設等での療養が難しい場合など、そういった場合は自宅での療養となることもあると県のほうで聞いております。

今後、本町の中でもやむを得ず軽症もしくは無症状の方で、自宅療養をするという場合が出てくることも十分に考えられます。

自宅療養者に対しましては、県では、パルスオキシメーターを貸出し、保健師による健康観察や相談対応をするそうです。また、食料の確保が難しい場合は、必要に応じてレトルトパックを届けるというサポートが行われることになっております。

また、4月28日の山口県知事の記者会見によりますと、必要に応じて、在宅での自宅療養者に対して、在宅療養支援診療所などによる往診を行うなど、町や郡医師会等と連携して、安心して自宅で療養できる体制を図っていくということが述べられておりました。

今後、本町で自宅療養の陽性者が出た場合に、この知事が記者会見で言われたような往診体制という準備が既にされているのかどうか。また、町の独自のサポート、例えばレトルト食品を10日以上食べるというのも何なので、何か食料を届けるといったようなサポート、子育て世代にそういった子育て用品を届けるといったようなサポートのお考えがあるかどうか伺います。

もう1点は、本町独自のPCR検査を受けた方へのフォローについてです。

5月に行われました臨時議会の中で、予算が通りましたけれども、本町では都道府県の保健所で濃厚接触者と判断されなくても、もう少し広い範囲の方を対象に独自でPCR検査を行うことがあると、それに対する予算措置がなされたところでございます。これは感染力が強いとされる変異株の流行を鑑みた、先を読んだ取組だと思っております。

この検査を受けた方に対する町の対応計画をお伺いしたいと思います。

まず、陽性の場合、その後どのような流れで療養に入るのか、そちらをお聞きしたいと思います。また、陰性となった場合は、県が判断する濃厚接触者と同様に、感染者との接触後、陰性であっても、14日間は不要不急の外出を控えるなどの自粛要請を、県の検査の場合は保健所のほうからなされますけれども、こういった自粛要請というものを町が独自で行うのかどうか。また、その場合には、自粛のお願いということになると思うんですけども、どのぐらいの強制力といたしますか、そういったものを持って自粛をお願いするのか、そういったことを現時点でどこまで想定されているのかお伺いします。また、これまでに実際、そういった町独自のPCR検査というものを受けられた方が既にいらっしゃるのかどうか、可能ならばお答えください。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 白鳥議員さんの町のコロナ対策についての御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の無症状または軽症の陽性患者が発生し、患者さん自身の事情から、自宅療養となる場合に安心して自宅で療養できるよう、その体制整備に向けた本町の準備状況についての御質問と存じますけれども、山口県では、これまで自宅療養のケースがないということでありまして、本町においても、現在のところでありまして、そのような準備は特に行っておりませんというところが現状でございます。

次に、本町において、新型コロナウイルス感染症の特性等や感染拡大の兆しに早期に対応するため、県が確定する濃厚接触者等のPCR検査の対象とならない方、及び町長が必要があると認める方に対し、町独自のPCR検査費用の全額助成及び抗原検査用簡易キットの無償供与を行っているところでございます。

PCR検査または簡易キットによる抗原検査の結果、陰性のときは、基礎疾患などのリスク因子がある場合や行動歴などから、病状が進行する可能性があることを想定し、体調不良となったらどのように医療機関を受診したらよいか、あらかじめ患者さんに対して説明をし、感染力の強い変異株の可能性もあることから、人との接触はできるだけ避けることや、同居家族がいる場合には生活空間を分けること、マスク着用や手洗いの励行の指導等を行い、接触から2週間、自ら経過観察を行うことが望ましい旨、協力をお願いをしているところでございます。

一方、陽性となったときは、抗原検査用簡易キットによる場合は、偽陽性であることから、そ

の後、適切にかかりつけ医の診断を受け、医師が必要と認めたときは、行政検査によるPCR検査を受けていただくこととなります。

そして、またPCR検査の結果、陽性となったときは、検査機関の医師の判断により県保健所へ発生届を提出し、県保健所の指示を仰ぐ者となります。

さらに、陽性が確定したときは、県保健所の疫学調査、濃厚接触者の特定等が行われることとなり、県保健所と連携・協力し、まん延防止、クラスター防止等に向けて適正に対応してまいります。

○議長（荒川 政義君） 白鳥議員。

○議員（3番 白鳥 法子君） 1点目の質問について、御回答の中では、山口県では自宅療養者がいらっしゃらないというお話だったんですけれども、私のほうで県の担当課に聞いたところ、いらっしゃるということでした。また、厚生労働省のホームページのほうに、全ての都道府県のコロナの陽性患者が何人どこで療養しているかという全てのリストが載っております。

その中で、山口県につきましては、5月の始めまではずっと自宅療養という方はいらっしゃらなかったんですけれども、5月12日の段階で6名、その後、一番多いときで5月26日で34名、一番直近のデータで6月16日には1名となっております。また、療養先の調整をしている最中で、自宅で待機しているという方も、6月2日の段階で21名いらっしゃいます。ですので、山口県におきまして、自宅療養をすることになっているという方が実際、これまでに出ているということは事実かと思えます。

その上で、本町の中で小さなお子さんを自分たちだけで育てている家庭などで、無症状もしくは軽症の場合に、みんなで病院に入るわけにはいかないし、宿泊療養施設で小さい子供というのも難しいので、保健所と相談して、自宅療養となるという場合は、いつ起きてもおかしくない状況かと思えます。そういった方のフォローを十分に事前に準備していくことが大切なのではなからうかと思ひ、今回の質問をさせていただいたところなのですけれども、再度、現状を認識いただいた上で御回答をいただけたらと思ひます。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 白鳥議員さんから、山口県は実は自宅療養の方がいらっしゃるんだという御質問でございましたけれども、私たちが県と話している段階において、現段階では自宅療養と、最終的に自宅療養ですよという形の方はいらっしゃらないというふうに理解しております。

これは、当初は全員入院という対応をしておりましたが、現段階は軽症の方は、先ほど吉村議員さんがちょっとおっしゃられましたけれども、ある専門の病院で肺の検査等を行って、この方は大丈夫だと、軽症だという場合は、ホテル等の宿泊療養という形を取るということになってお

りまして、山口県で自宅療養をさせるというのは、現段階ではないというのが県の見解でございます。これは私のほうも、そう確認をしておりますので、申し訳ございません。

御質問の子育て世代等で、例えばお母さんと子供さんしか仮にいなかったと、お母さんが陽性者になりましたと、こういうときにはどう対応するのかと、こういう趣旨だろうというふうに思いますけれども、現在はそういう場合は、なかなかその子供さんだけ1人を残して、お母さんは入院をしますというのは、それはなかなか難しいという状況でございますから、保健所と児童相談所が協議をした上で、そういう専門の施設等への入所を考えるという形に現段階ではなっております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 白鳥議員。

○議員（3番 白鳥 法子君） それでは、私のほうもまた再度、県の担当課のほうにお伺いしまして、公表されている資料と事実の相違の部分から含めて御確認をさせていただきたいと思っております。

また、子育て世代、そういった方が入院もしくは宿泊療養をしなければならないとなった場合は、そういった公的機関やサポート機関と連携して、心配なく療養に専念できるというふうに認識をしておきたいというふうに思います。

また、感染しているかもしれない子供や親族を知人に預けるということは、やはりなかなか難しいことなのかなとも思いますので、そういったサポート体制と申しますか、そういったことがしっかりしているよということも、なって直面して慌てて、すごく不安になるということがやはりすごく無駄な心労と申しますか、そういったことにもつながると申しますので、何かそういう情報を発信するような場があれば、少し情報が、そういう心配をしている方の耳に届くようなことを検討いただけたらなというふうに思います。

また、もう1つのほうの質問ですけれども、町の独自の検査でPCR検査等で陰性になった場合も、不要不急の外出や人と会うことを避けていただくようお願いをするということかと思えます。

どこまでというのがあるんですけれども、例えば学校を休まなければならない。仕事を休まなければならない。そういった状況にまでなるのかどうか、その点をもう一度お伺いできたらと思います。お願いします。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 町独自の検査でございますので、強制をすることは当然できませんので、最終的には私たちがお願いをするしかないんですけれども、仮に町独自検査で陰性であったと、県は濃厚接触者とせず、そして町独自検査で陰性であったという場合について、例え

ば学校や保育所やそういったところに行くことについては、できれば、先ほどこちょっと申し上げたんですが、2週間ぐらいは様子を見てほしいということは申し上げますが、やはり家庭の事情等もございますから、そう言いながら、それは無理だということは当然あると思います。ですから、そこまで絶対に行ってはいけませんよということまでの強制はできないというふうに、現段階では思っております。ただ、大体そういう、よくお電話を保育所なんかからよくいただきます。

その段階においては、できれば御家族の方に御理解をいただいて、2週間ぐらいは本当に、例えばどなたかが濃厚接触者であるということは2週間、家で自宅待機をしているわけですから、その方が完全に保健所のほうから、もういいですよとおっしゃられるまでは、できれば見てほしいですよということは伝えてあります。

それから、もう1点ちょっと答弁漏れがありましたので、申し上げておきたいと思うんですが、現段階でそういう簡易キットを使った検査をした方はたくさんいらっしゃいます。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 白鳥議員。

○議員（3番 白鳥 法子君） ありがとうございます。

もう1点、確認のことなんですけれども、町の検査でPCRで陰性となった場合に、県の検査の場合は陰性であっても保健所のほうから健康観察や相談の確認が毎日あると伺っているんですけれども、町の検査の場合に、例えばそういった健康観察というものを町の保健師の方からしていただけるのか、それとも不安になったら、その検査を受けられた方から御連絡をさせていただくようになるのか、どちらかまた教えていただけたらと思います。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 町の検査で陰性になった方については、日々健康観察ができていけるわけではございませんが、当然、不安をお持ちの状態であることは事実でございますので、2日に1回、3日1回程度は健康観察を行っているというのが現状でございます。

いろいろやり取りをずっと続けていきますので、残念ながら、県のように毎日毎日やっているかと言われるとそうではございませんが、そういう対応はしているつもりでございます。

○議長（荒川 政義君） 白鳥議員。

○議員（3番 白鳥 法子君） 安心しました。ありがとうございました。

最後に、ワクチン接種がどんどん進んでおりまして、皆様、打たれた方というのはやはり大分心持ちが安心してきていらっしゃるかと思います。ただ、やはりまだ打たれていない方、若い方とかも含めて、今後打っていくというような状況で、大島の観光のピーク、人の流入が増える時期というのが今からやってきますので、また陽性の方が出た場合のことも、さらにこれまで以上

に準備をしておく必要、それがあると思いますので、どうぞこれからもしっかりと対応のほう、
よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 以上で、白鳥法子議員の質問を終わります。

.....

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午後 0 時 06 分休憩

.....

午後 1 時 00 分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、一般質問を続けます。

次に、8 番、田中豊文議員。

○議員（8 番 田中 豊文君） まず、官民連携・共創による自治体運営についてお尋ねいたしま
す。

複雑・多様化する行政課題や進化するデジタル化に対応するためには、自治体としての機能向
上とともに、職員の専門性向上が不可欠であります。そのためには、従来型の機構や人事の枠組
みから脱却した新しい取り組みとしまして、行政運営におけます民間人材の活用などを検討する必
要があると考えます。

そこで、本町における官民連携、そして官民共創の仕組みづくりに対する認識について、町長
のお考えをお尋ねいたします。

藤本町長も、1 年を通して見ないとなかなかつかみ切れない部分もあるかもしれませんが、そ
うした悠長なことを言っているような現実ではないことは、十分に認識もされていることだと思
いますし、新しく就任された今だからこそできることもたくさんあると思います。町長に改革の
意志、そして、まちづくりへの思いがあるのであれば、この1 年をどのように采配を振るうのか、
それこそが非常に重要なことだと思います。来年度の予算にどのような色をつけるのか、そこに
藤本町長の真価を見ることが出来るものと期待もしております。

一口に官民連携・官民共創と申しましても、その手法は様々でありまして、単に民間から人材
を登用することに限定されるものではないことは言うまでもありません。既成概念にとらわれな
い、効率的で効果的な手法を若い藤本町長であれば、必ず実現できるものと期待をしております
ので、期待を裏切らない熱い御答弁よろしく願いいたします。

続きまして、2 点目の病院事業局におけます労働環境、そして、業務委託契約についてお尋ね
をいたします。

この件は、昨年の12月議会から3回目の質問となりますが、職員の宿日直時の時間外手当の問題につきまして、その後の経緯と対応状況についてお尋ねをいたします。

前回、3月の一般質問におきましては、宿日直時における患者対応など、宿日直業務の範疇を超えた労働に対する時間外手当が支給されていなかったという問題につきまして、4月中をめどに職員と協議をするという御答弁があったところでありますが、まずはその協議の結果について御答弁をお願いいたします。

契約についても通告してありますが、これは、再質問でお聞きしますので、初回の答弁は不要であります。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 田中議員さんの官民連携・共創による自治体運営についての御質問にお答えをいたします。

現在、本町をはじめ多くの自治体が人口減少や少子高齢化の進展、複雑・多様化する住民ニーズへの対応、AIやIoTなどのテクノロジーの進化への迅速かつ的確な対応など行政が取り組まなければならない課題が山積しております。

このような多くの課題を解決していくには、田中議員さん御指摘のとおり、従来の機構や人事だけではなく、民間人材の活用を活発に行うことにより、課題解決への効率化や独自性を発揮することができる政策の1つであると認識しております。

また、昨今は、官民による連携による成果だけではなく、共創という取組も注目されており本町におきましても調査研究してまいりたいと考えております。

しかし、現状では、役場組織の中で業務の基本中の基本である報告、連絡、相談、また、PDCAの実践等の基本的な組織運営に今一度取り組む必要があり、それとともに部署を超えた情報共有による課題解決を行うこと、改善すること、これが必要であり、縦割りの組織体制により柔軟な取組みができていないといった現状も感じるところです。

そこで、自治体以外の方々によるアイデアの創出、業務の効率化に対する提言は、今以上に必要であると認識をしているところでございます。

しかしながら、大切なことは外部からの意見を伺い、内部から改善しようという機運が上がらなければ持続が難しいと感じています。

一般の議会でも問題提起をいただき、本年度の予算付けについても御指摘を頂きましたが、若手職員から、やりがいある職場にしていきたい、また、効率的な業務について改善を行いたいという声も上がっております。ぜひ、周防大島町役場内部から機運を盛り上げながら外部の助言を頂ける組織づくりについて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、町におきましても、コロナ禍を過ごす中において、業務形態の変化や時代の変化を感じているところであり、自治体の業務の変化、また、行政改革も、議会をはじめ各機関、団体などからも御意見、御要望等を頂き一層進めてまいる必要があります。これからの自治体のあり方、住民サービスの充実を考える上でも必要な取組みであると考えておるところでございます。

○議長（荒川 政義君） 石原病院事業管理者。

○病院事業管理者（石原 得博君） 田中議員さんの病院事業局における労働環境及び業務委託契約についての御質問にお答えします。

まず、職員の宿日直時の時間外手当の問題について、その後の経緯と対応状況についての御質問ですが、3月の定例会でお約束いたしました職員との協議につきましては、4月26日月曜日午後3時より、総務部2階会議室にて、各施設の労働者の過半数を代表する者と、労働組合を代表する者と、宿日直時の時間外手当の支給に関する会議を開催いたしました。

総務部において、宿日直時の日誌による調査を行っていることを報告し、協議いたしましたところ、職員自身が調査したいとの意見がありましたので、それについて許可し、まずは令和2年度分を調査することとなりました。あわせて、施設間において取扱いが異なっていた事案がありましたので、直ちに統一した取扱いとすることといたしました。

5月11日には、社会保険労務士に状況を説明、相談いたしましたところ、宿日直時の取扱いについて、関係職員と協議の上でルール化していきたいと思えます。

また、法令の改正があった場合は、職員に周知し、労働環境について管理職を対象とした研修会も開催するなど、法令遵守に向けた取組を行っていきたくと思えます。

1回目の質問、ここまでだったですね。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） ありがとうございます。

まず、官民連携・共創の自治体運営のほうから再質問いたしますが、先ほどの町長の御答弁では、そういう必要性は感じているけど、まずは内部からの意識改革といいますか、改善に取り組むことが必要だというような御答弁に聞こえたんですが、確かにそれは内部からの自発的な改革というのが、それが一番望ましいとは思いますが、私も。

ただ、それが実際にできるのかというところ、現状を見ると、それはなかなか難しいんじゃないかな。だから、これまでもいろんな問題が起きているし、なかなか官民共創という概念を持ち出したのは、結局今までのような官民のつながりということじゃなくて、御存じとは思いますが、一緒に自治体運営を官民でつくり上げていくという意味での共創ということなんですけど、それが、結局自治体だけでやろうとすると、なかなか住民の、地域のニーズに応じたサービスが提供できていない。これは、周防大島町に限った話ではないと思うんですが、そういう現実が社会的に

あると。そこを改革、改善するために、今後は、これからはそういう共創という概念の下に、新しい仕組みづくりが必要だろうということを申し上げているので、内部でそれができる現状にないと私は認識しているから申し上げていることで、やっぱりそこには何らかの仕組みが必要だろうと思うんです。

別に高度なことを言っているわけじゃないんです。さっき町長からもありましたけど、報告、連絡、相談、それとかP D C Aとか、これは、本当基本の話なんですけど、そこができていないと。それ自体も大きな問題ではありますけど、それは、結局今までできてこなかったと。それをするために、なかなか内部だけでやろうと思っても、結局そういう当たり前の基本的なこともできていないようでは、なかなか内部だけでというのは、非常に道のりが長過ぎる、この社会の変化についていけない、対応していけないと私は思います。

それだからこそ、今回の質問で、やっぱりそれを急速にというか、社会の変化に対応していくために、新しい仕組みづくりが必要だろうと。それを大きな、いきなり大きな仕組みをつくらなくても、最初は小さなものでいいと思うんです。そこをきっかけに、いろいろ改革の輪を広げていくというんですか、効果を高めていく仕組みづくりというのが必要であると。その仕組みづくりの第一歩を、今こそやるべきじゃないかなという御提言というか、提案なんです。

町長も、今の答弁というより、施政方針演説で、前例にとらわれない創意工夫で、ほかの自治体にはない施策を提案し、町民の皆さんが抱く希望や要望や意見を気楽に持ち寄り、全世代が主人公として共通意識を持てる工夫、仕掛けを考察し、提供していきたいということも言われております。

問題認識は持つておられると私は思っておりますし、共有できていると思っておりますけど、やっぱりそれを実現するためには、現状を変えるためには、やっぱり仕組みがないと変わっていかないと。だから、そこをどう考えていますかということなんで、なかなか内部で自発的に変えるにしても、やっぱり内部に何らかの仕組みが必要だと。

そこへ、やっぱりこれからは民間の知恵とか力とか、そういうのが入っていかないと、本当に住民ニーズに対応できる自治体のサービスは提供できないと思うんですが、そういった観点からもう一回御答弁をお願いしたいと思いますが、連携というのは今までもやっていると思うんです、協働とか。

それは、民間の方に入って、いろいろアドバイスをもらうとか、そういうこともあるとは思いますが、そうでなくて、今からは民間と行政が一緒になって、地域の課題解決に取り組んでいくという仕組み、そういうことを踏まえて、それをいきなりやらなくても、まずはそういうことを見据えて新しい何か仕組みづくりが必要じゃないかなと思っているんですが、その辺についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 田中議員さんから、官民の共創、一緒に問題解決をできるような仕組みをつくるということについてお話をいただきました。

私も、先般からの不祥事があったり、それを課題解決をしていくにあたって、これは、この周防大島町役場の仕組みづくりをしていかないといけないなというようなことを思うところであります。

そして、田中議員おっしゃっていただいたように、急に改革をするということ、本当は時間がないので、すぐに取り組まないといけない、すぐに結果を出さないといけないというところはありますけれども、やはり共創というか、周防大島にはいろんな学校があります。そしてまた、事業主の方もたくさんいらっしゃいます。そのような皆さんと、この役場の常識、そしてまた、それぞれの事業主さんの常識、それぞれ違うと思いますので、新たな発見をお互いにしながら、そして、この職場の効率化、そしてまた、よりよい職場づくりをしていく、そして、よりよい仕事をしていくというようなことにつなげていけるのかなというふうに思っています。

今のままでよいのか、その中で、私が機運を高めてということ先ほども答弁をさせていただいたんですけれども、やはり報告、連絡、相談、そして、いつまでに終わりを決める、そして、その結果どうなっていくというようなことを、いま一度考え直すこと、これが私、とっても必要だと思いました。そのような中で、同時進行で、もうやっていかないと間に合わないと思うんですけれども、それはもう当然のこととして、そして、その先にある、変えていくことを推し進めていく中には、田中議員御指摘のとおり共創、様々な価値観を持った方が集まって、そして、意見を出して前に進めていくということは必要であり、私もその必要、危機感を持って必要であるというふうに思っておりますので、早急に取り組んでまいりたいと思います。

具体的には、やはりいきなり組織をつくってというのは難しいところがあるかもしれませんが、やはり何名かで、このような意見を出していただくような場所をつくらせていただいて、そこで意見を募っていく、そして、新たな発見をしていくというようなことで、今後につなげていきたいと思っております。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 報告、連絡、相談とか、PDCAとか、それは本当の基本中の基本のレベルの話なんです。もちろん、そこもできていないんなら、改革をしなきゃいけない。

私が申し上げているのは、まちづくりとして地域の中に様々な課題があると。結局、今までなかなか過疎・高齢化の中で、なかなか地域の活性化というか、まちづくりについての成果が出せてこれていないという部分も多いんだと思うんです。その部分で、やっぱり効果が出ている分はもっと効果を出すために、全く出ていない部分はそこを、課題があるんでしょから、その

課題をクリアするために、やっぱりそこを取り組むためには、やっぱり官民で協力して、共にまちづくりを考え実行していくという仕組みが必要だろうということなんで、もちろん、報告、連絡、相談というレベルの話は改善してもらわなきゃいけない。窓口サービスもそうですし、そういったことも含めて自治体運営の基礎の部分では改善してもらわなきゃいけないんですけど、それプラスっていうんですか、私が申し上げている今日の話は、もっとまちづくり全体の話として、まちづくりの課題を解決するための、より効果を出すための仕組みづくりとして、官民の共につくり上げていく仕組みが必要だろうと。

それを、さっき言われましたけど、確かにいきなりどんと大きな組織をつくるのか、そういうことじゃなくて、まずはそのための調査研究もしなきゃいけないでしょうし、やっぱり最初は少人数で検討会みたいなのを立ち上げて、それでどういう組織で官民共創の仕組み、まちづくりをしていけばいいのかということをやっつけていかなきゃいけない、検討していかなきゃいけないと、研究していかなきゃいけないと思います。

それを、だから、やりますというふうには聞こえたんですけど、私は、もう悠長なことを言っている場合ではないと思うんです。時間的余裕はない、もうすぐにでも始めるべきだと思うんですが、予算を伴うこと、多少なりとも予算を伴うことでもありますし、その辺を例えば来年度の予算で予算化するとか、本年度の補正で予算化するとか、そういった具体的なスケジュールを示していただくと、より具体的な話としてこれから取り組んでいけると思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 先ほど、委員会の提言でも頂きましたけれども、やはり地域活性化、そしてまた害獣のこと、議会の皆さんとまた一緒に取り組んでいかないといけないところであります。先ほど、御提言を頂きました。

そして同じく、私、町長になりまして、新たな取組というか、そういったことの1つに、やはり職場の改革、風通しをよくしていくということが大事だと思っておりますので、当然、来年度の予算に関しては十分検討して、実現をしていくようにしてまいりたいと思っております。

あと、調査研究に関しては、やはりどのような形ができるのかというのを、各部の皆さんと検討しながら、できるだけ早く形にしていくというような方向で進んでまいりたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） ありがとうございます。ぜひ、町長のリーダーシップを発揮されて、新しいまちづくりに向けて、こういった共創の理念の下に、そういう実効性のある仕組みづくりができるよう、よろしくお願いいたしますと思います。

それから、病院のほうに移りますが、まず、ちょっと契約のほう、最初、御答弁はよかったんですが、予算のときのお話では、今年度のコンサルタント契約をされるということで、これについて、本当簡単でいいんですが、例えば、プロポーザルということだったんで、それをもし実施済みであれば、プロポーザルの契約日と金額といった形と、まずは御答弁ください。

○議長（荒川 政義君） 石原病院事業管理者。

○病院事業管理者（石原 得博君） 病院事業再編計画に関するコンサルタント契約については、昨年の12月の議会の全員協議会において、入院及び外来患者数が大きく減少したことにより医業収入が激減し、再編計画の損益計画において収入及び支出に大きな乖離が生じていることを御報告させていただき、令和3年度には、令和2年度にありました多額の補助金が同様に受けられる見込みはありませんでしたので、本年度の予算において、経営コンサルタントの導入に係る予算を計上し、御議決いただいております。

6月に経営コンサルタントの導入を予定していましたが、現在は入札等の手続は開始しておりません。新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、令和3年度4月の医業収支は昨年度と比較すると、約1か月で2,500万円悪化しております。

しかしながら、今年度も東和病院が感染症患者等の受入れのための入院協力医療機関となっております。県には、今、最大限コロナに関しては帰国外来等、または検査センター、また陽性患者の受入等で最大限協力しております。今回のワクチンにつきましても、県に対して非常に協力しております。そういうこともあるのかもしれませんが、今年度も入院協力機関となっておりますことより、6月までではありますが、昨年度と同様の入院病床確保支援事業費補助金を受ける見込みとなりました。

また、令和2年度の決算見込みでございますが、再編計画を上回る状況でありましたので、経営コンサルタントの導入について現在検討を重ねております。導入の可否については、9月中をめどに結論を出したいと考えております。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） まだ契約されていないということで、9月中に、契約しないかもしれないという——そうなんですか。ちょっとよく分かりませんが、必要だから予算も上げたんじゃないかなと思うんですけど、まあそれはいいです、契約していないんなら。契約していないし、契約しないかもしれないということでありますので、それはまた実際に施行段階でまたお聞きします。

もう1点、契約についてお聞きしますが、本年度の契約で、清掃業務があると思うんですが、何件か、各病院とか施設で清掃業務、委託していますが、これの1社入札にいずれもなっておりますが、この1社入札の理由というのはどういう理由なんですか。理由と申しますか、指名

業者が1社しかいないという。入札というのは、普通複数の業者でやらないと意味がないんですけど、これは、どういう理由なんですか。

○議長（荒川 政義君） 大元病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（大元 良朗君） 田中議員さんの御質問にお答えいたします。

条件付きの一般公募入札を行っておりまして、応募がなかったものでございました。1社しかなかったものでございます。

清掃業務につきましては、入札のたびに1社しかありませんので、今までは各施設トータルで入札を行っていましたが、それでは1社しか応募はありませんので、各施設ごとに今回やったんですけれども、それでも1社しか応募がなかったということでございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 条件付き公募入札、ちょっとすいません、私は素人なんでよく分からないんですけど、指名競争入札ではできないんでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 大元病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（大元 良朗君） 一応指名も考えたんですけれども、病院というのはいろんな感染症とか、そういったことがありますので、ちゃんとした感染等の対応もできる業者を選定したいということから、条件付きの公募入札にしております。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） ちゃんとしたというのが、誰がどういうふうに判断したんですか。

それと、1社入札で、やっぱり入札ですから、予定価格を決めるとするんですが、それはどういうふうに決められたのか、それを2点、御答弁をお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 大元病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（大元 良朗君） 予定価格につきましては、各施設の清掃場所等を図面からいろいろと算出しまして、一応見積書を依頼して予定価格を決めております。

もう一点が、すいません……、（発言する者あり）誰が決めたかということですね。そこは、以前からの入札を行うときの条件をあてはめておりましたので、今後、1社しか応募がございませんので、そこらのところは今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 予定価格のほうなんですけど、見積書で予定価格を決められたということなんですけど、その見積書は入札業者から取った見積書でしょうか、事前に。

それと、今の、今後を考えられていくということは、条件付き公募の条件を、今後応募があるような形で拡大していくということによろしいのかどうか。実際、病院でも、何社かの入札で清掃業者を決めている病院が、一般的というか普通なんで、大島だけできない理由はないと思いま

すけど、その辺はそういうことで、条件つき公募で複数入札になるような形で、条件つき公募でなくてもいいんですけど、指名競争入札でも結局1社入札が問題だと申し上げているので、そこを改善するための取組はされるということによろしいのかどうか、2点、御答弁お願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 大元病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（大元 良朗君） 以前から1社の応募のみでありましたので、いろいろと競争性が乏しいなということを考えておりましたので、今後、各施設ごと等の入札を行うとか、今後検討していきたいというふうに考えています。（「見積書は契約業者から取ったものか」と呼ぶ者あり）

見積りにつきましては、前契約者である見積りの業者から取っております。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） いや、前業者っていうのは、結局今の契約業者から、入札した業者から見積りを取っておるということで、要するにそれでそのまま見積書の金額が、例えば1,000万円で見積りが上がってきたら、1,000万円が予定価格になっているということでよろしいんですか。今の契約業者が出した見積書が1,000万円だったとしたら、仮にですよ。1,000万円だとしたら、その見積書の金額をもって1,000万円を予定価格として、それで入札して、それで幾らか分かんですけど、落札して、その業者が契約しているということによろしいですか。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午後1時36分休憩

.....

午後1時43分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大元病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（大元 良朗君） 予定価格に関しては、見積書と若干落としているところもありますけれども、落札率につきましては東和病院で95.09%、橘が99.64%、大島病院が94.8%、さざなみ苑が95.93%、やすらぎ苑が93.87%、看護学校は100%でございました。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） いや、私の質問に答えてもらえていない。落札率を聞いたわけじゃなくて、結局1社から見積りを取ってそれを予定価格として入札して、その業者と契約、見積り出した業者と契約するという結果になっちゃうことについて問題ないんですかということ

私は指摘しちよるんですけど。

○議長（荒川 政義君） 大元病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（大元 良朗君） 田中議員さんの御指摘のとおり、やはり以前からのそういった業務改善がされていないところもあり、今後職員の知識不足等もありますので、よく研修等にも参加して、今後適正な入札等を行いたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） いや、そらあね、ちょっと無理がある。そうやって言われてもね。私がこれ何で言うとかといたら、結局コンサルタント契約最初聞いたでしょう。それは、去年の6月に指摘したことですよね。それで結局コンサルタント契約が、1億円以上も契約しながら1社と契約していたと。そのことの問題は議会の場で執行部もしっかり認識してもらって、今後は改めますということを私は聞きましたけどね。今年度またコンサルタント契約をするというし、ほかの契約聞いてみたら全然改善されていないじゃないですか。同じ事をやっちよるじゃないですか。それはまあ確かに今までは随意契約じゃったんかもしれん。それを入札に変えたんかもしれんけど、実質的には一緒ですよ。1社から見積りを取ってその業者と契約しているということは、実質的な随意契約ですよ。何で入札するかといたら、結局これは公共事業ですから、少しでも安い契約に押さえると、経費削減を図ることが目的なんで、入札できない理由があるんだったらええですよ。仕方ないと思います。でも、それがないんであれば、入札にして少しでも1円でも安く契約をする必要があるのに、それをやっていない。やっていない上に、1社から、契約をする業者から見積りもらって予定価格とするんだったら、全然削減の、町として削減する意思なしと言われてもしょうがないですよ。そこに問題があるということ指摘しているんで、今から職員の研修をすとかそういうレベルの話じゃないですよ。もう。今まで、じゃあ去年のコンサルタント契約については何の研修もしていないということですか、何か改善しますという報告は何回も聞いたと思うんですが、それはもう何も具体的には改善の取組はされていないということですよ。それとも、抜本的に何か、要するにこの契約について改善する何か取組の意思を示していただけますか、今。

もう、いやいや、去年からその6月の、去年の6月の議会で指摘したんですよ、このことは。契約のことは。別件ですけど。それで、コンサルタント契約については改善しますという。また今ここで今年6月、今6月ですよ。1年経ってまた別件で同じことが出てきよる。根本的には何の改善もされてないということにしか私は受け取れないんで、いや、そうじゃありませんと、根本的に改善を図りますということと言われるんかどうか。それがないんやったらちょっとこれは引くに引けませんよね、私も。（発言する者あり）

○議長（荒川 政義君） 大元病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（大元 良朗君） 田中議員さんの御指摘をいただいてから、私どもは私なりに努めてきたつもりではありますが、まだまだそれは不備であったと思います。今後もう抜本的に取り組んでいきたいというふうに思います。やらなければいけないというふうに思っております。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 仏の顔も三度までという言葉がありますから、よう頭へ入れちゃってください。

じゃあ、ちょっと宿日直のほう、こちらが今日のメインなんでお聞きしますが、職員の代表者の方と協議されたということなんですけど、まだ今調査をする段階ということなんですけど、これはもう今までずっと、ずっとというか過去は結局取扱いが適正ではなかったと、宿日直時の勤務手当ということが払われていなかったという問題が過去ずっとあって、もう支払わなければいけないものが支払われていないという現実があるんで、もう職員自身の調査とかそういうことに時間かける、私がこれ質問を始めてからもう3回目ですからね。9か月が経っているんで、それは早急にやらなきゃいけないことだと私は思います。今から調査するというのはちょっとよく理解できませんけど。じゃあ、調査をして、それいつまでに調査期間、職員自身の申出も受けて、結局過去の宿日直時の超過勤務手当を払うべき時間が、勤務時間がこれだけですよというのを確定するのは、いつを目指していますか。

○議長（荒川 政義君） 大元病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（大元 良朗君） その分についての調査は令和2年度分についてはほぼ終了していますので、もう早急といいますか、話合いの中では7月をとという話をしておりまして、7月にこれぐらいの未払いの部分があるんじゃないかという確認をして、合意を得たいというふうに考えております。その後、支給手続等進んでいけたらいいかなというふうに考えておるところでございます。それはいろいろ2回、3回と話合いが必要だとは思いますが、順次法令に従って進めていきたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） それは、7月中に合意を得るというのは、昨年度についてですよ。だからそれ以前もあると思うんですよ。それは今後まだ延びることなのかどうか、ちょっとその辺ももう1回答弁いただきたいのと、じゃあ、いつまで遡及期間というんですか、遡って、職員との協議もあるんでしょうけど、何年間遡及されるということになるんでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 大元病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（大元 良朗君） 当面は令和2年度を調査しておりますけれども、総務部の調査方法等がそういう形でいいか、職員さんと合意が得られましたら、過去に遡っていきたい

というように思います。過去どこまで遡るかということにつきましては社会保険労務士等ありますし、田中議員さんから御指摘いただきました民法による3年、そこまでを、経営状況もありますのでそこまでを限度に話合いの中で合意していきたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 3年は遡るということなんですが、それは時効という判断、時効の3年ということではよろしいんですかね。3年というのは。

○議長（荒川 政義君） 大元病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（大元 良朗君） その予定でございますけれども、職員との話合いの中できちっと合意できればいいかなというふうに思っております。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） いや、職員の合意ということでなくて、3年遡るとというのは、遡及するというのは時効による判断ということで3年という期間を遡及期間としておるという判断でよろしいのかどうかと。

○議長（荒川 政義君） 大元病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（大元 良朗君） 田中議員さんのおっしゃるとおりでございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 時効によって3年ということなんですけど、そうすると令和2年9月16日付で各施設長に当てて宿日直時における時間外手当の取扱いについてという文書が出されていると思いますが、これはまずそういうことで間違いないでしょうか。要するに、時間外手当、宿日直時の時間外手当の支給が適正ではなかったというんですか、ちゃんと支払われていなかったから、今後は適正にするようにという通知が出されているということは事実として間違いはないですかね。

○議長（荒川 政義君） 大元病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（大元 良朗君） 田中議員さんの御指摘のとおり、文書通知しております。話合いの中でもそのように聞いておりますので間違いはないというふうに考えています。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） この令和2年の9月16日時点で病院事業局としては宿日直時にきちっとそれまでは時間外手当が、宿日直時の勤務に対応する時間外手当は支払われていなかったということで、それを前提にそういう通知を出されているということではよろしいんですね。もう1回確認しますけど。

○議長（荒川 政義君） 大元病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（大元 良朗君） 田中議員さんのおっしゃるとおりでございます。間違い

ございません。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 昨年の令和2年9月の時点で、病院事業局は過去に宿日直時の勤務に対する手当が支払われていませんでしたということをその時点で認めちよるわけですよ。ということは、その時点でもう時効は中断しているわけですよ。だから、過去3年というのはさっき時効で3年というふうに言われましたけど、その3年というのは適用されないはずなんですけど、ということは3年に、いや時効が中断しているから、去年9月に、過去に時間外手当が未支給であったことがありましたと、病院事業局ははっきり文書で認めとるわけじゃないですか。いや、今言うたように認めとるんだから、じゃあそれによって時効はその時点で中断していると。これは常識的なことですよ。

だったら、さっき言われた時効によって3年遡及するというのもうなくなる話で、じゃあもつと前まで、何年か分かりませんよ、3年以上前まで遡って職員と協議する必要があるんじゃないですか。

○議長（荒川 政義君） ちょっと暫時休憩しますね。法的なものがあるんで。（発言する者あり）

午後2時00分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大元病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（大元 良朗君） 3年に捉われず、職員さんとよく話し合いの中で合意していきたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） それも早めに、早めにというか、もう期限区切って先送りじゃ困りますんで、早急に結論を出していただきたいと思います。また次の議会でお聞きしますんで、それまでに何らかの成果を出しとってください。それというのも、さっき法令に従って対応するというお話も、御答弁もありましたけど、徳島県の海陽町立海南病院、ここでも同じようなケースで労働基準監督署からは是正勧告を受けて610万円の補正予算組んだという、そういう事例もありますんで、マスコミに取り上げられるようなことがないように早めに対応お願いしたいと思います。

はっきり言って、法令違反という、支払うべき賃金を支払っていないんですから、法令違反にあたること、そういう重大な問題であるということであると思いますので、そこを、さっきの契

約の話も同じことですよ。要するに基本的な認識をもっとコンプライアンスというのか、その辺の本当基本的な最低限の話になると思うんですが、まずそこから見つめ直して早急に改善策を講じていただきたいと思います。非常に今の契約の話もそうですし、この宿日直時の時間外手当の話もそうですけど、本当にほかにこういった法令違反的なことも含めて法令違反を問われるようなことはないのかどうか、そこはきちっと調査というんですか、内部できちっと調査検証はされていますか。

○議長（荒川 政義君） 大元病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（大元 良朗君） 病院事業の運営等につきましては、信頼に応えるために法令や各種のルールの遵守が不可欠だというふうには思っております。日頃から法令等を遵守するように努めているところではあります。様々な事案について、以前からの業務やルールが正しいものと認識していたこともあったと思います。町民の皆様の信頼に応えるために、病院事業局と職員1人1人が法令や社会的規範を遵守して事業活動を行うことが重要であると思っております。大切なことは職員1人1人が日常の業務などに疑問を感じたら、自分には関係ないからとか誰かが解決してくれるだろうというようなことではなく、それを声に出していける、また組織が1人1人の声を拾い上げやすい環境にすることであり、病院事業局においてそういう機運にすることだと思っております。意識改革につながることであって、そういうことにつきましては時間がかかるとは思いますが、職員からの声を拾い上げやすい環境づくりの一步として、法律で規定されています労働組合との苦情処理共同調整会議を設置しまして、その運営の中でできるように進めていきたいというふうに思っております。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） そういう意識改革、もちろん必要なんですけど、そういう問題ではなく、私が言っているのはそういう問題ではなくて、法令遵守、これも努めるとか努力するというお話もありました。必要性も認識している、まあ当然でしょう。でも、私が聞きたいのはそういう掛け声ではなくて、法令違反している。だからコンサルタント契約の去年の話からするともう1年経っているんですから、その間に十分検証を改革する時間はあったと思うんですね。それで、現時点でそんな掛け声だけの話じゃあ到底私も納得できませんが、少なくとも現状、現状というか今であっても前であっても先であっても同じことなんですけど、法令違反に該当するようなことはない、私は言えるはずなんですけど、これだけの去年からの指摘もしているわけですし、現状で、少なくとも現状で今の契約の問題、時間外勤務手当の問題は、宿日直時の時間外勤務手当の問題のほかは法令違反に該当するようなことはもうありませんと断言してもらえますかね。管理者。

○議長（荒川 政義君） 石原病院事業管理者。

○病院事業管理者（石原 得博君） それは法令違反すること自身が本当いけませんので、それは法令違反はしないということです。業務委託についてもいろいろ改善してきたんですが、まだ少し残っているところもあったりして、本当御迷惑をかけておりますが、もう極力——。それで、宿日直に関しましては、本当に感覚的に日直しているだけで、そこに外来の急患が来た場合にはそれを残業手当として出さなくてはいけないとか、そういうかなりの認識の差もあったりして、もう指摘されたとおり社会保険労務士さんや弁護士さん、顧問弁護士さんにも意見を聞きながら、改善していきたいと思っています。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） いや、私が申し上げているのは、今現在、さっきから言っている宿日直の問題、宿日直時の勤務の時間外手当の問題と契約の問題以外に現状で法令違反に該当するようなことはないですねと。あるかもしれんのなら、私もそれなりにいろいろ調べないけんですし。ないのが当たり前なんですから。何でないと言えんのですかね。

○議長（荒川 政義君） 石原病院事業管理者。

○病院事業管理者（石原 得博君） おっしゃるように、私もないと思っていたんですが、ところが田中議員さんの指摘のように2点ほどはあったんで、「それ以外」と呼ぶ者あり）ですが、はい。現状では、私の——ではありません。（「田中議員、時間です」「はい、ええです分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（荒川 政義君） 以上で、田中豊文議員の質問を終わります。

.....

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩をします。

午後2時14分休憩

.....

午後2時25分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

白鳥議員の一般質問に対する答弁の訂正があります。近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 白鳥議員さんの御質問の中で、山口県においては自宅療養はないというふうに先ほど私が答弁をいたしました。今、白鳥議員さんも、そして私のほうも再度確認をしたところでございますが、県の見解を申し上げますと、子供の世話とかペットの世話とかいろんな部分で、僅かではあるけれども自宅療養者というのはあります。ただし、県としては数字は公表をしておりません。そして、いわゆる入院調整中の方は自宅療養には含まないという見解でございました。大変申し訳ございませんでした。

○議長（荒川 政義君） 一般質問を続けます。

次に、6番、岡崎裕一議員。

○議員（6番 岡崎 裕一君） 議員番号6番、岡崎裕一でございます。発言の機会を与えていただきましてありがとうございます。通告に従いまして、本日は2点ほどお伺いさせていただきます。

1点目、耕作放棄地の防止、活用についてです。

耕作放棄地とは、セイタカアワダチソウなど雑草が生い茂った、農業を辞めてしまった、いわゆる荒れた畑のことです。御存じのように、このような畑が大変増えており、これ以上荒れた畑を増やさないようにする施策が必要です。

2点目は、危険な廃屋の現状と対策について質問いたします。

前回、3月の議会のときに先輩議員よりこの件について御質問がありましたが、依然住民の方より不安の声が根強いので、進捗状況もあわせて確認したく質問させていただきます。

まず、耕作放棄地の防止と活用についてです。

みかん作りや野菜作りを頑張っておられる方も、年齢や仕事など様々な理由でやむを得ずできなくなることがあります。ほとんどが先祖伝来の土地です。望んで荒らしているわけではないのです。

しかし、荒れた畑があると病害が発生し、イノシシや害虫などのすみかになります。そして、付近の畑は価値が下がり、そこで取れる農産物の品質も下がってしまいます。

荒れた畑は周囲にも悪影響を及ぼします。この畑をどうにかできないか。農地バンクの登録など方法は幾つかあるものの、なかなか周知されていないようで、現場に行かないと分からないことが多いように私は思います。

新規農業者の方や圃場の拡充を考えておられる方に聞くと、「畑までトラックが入れば何ぼでも作るんじゃが」とか、「畑の中に道一本できればわしが何ぼでもやるよ」、そういうお話もあります。実は、畑は余っているわけではなく、特に整備された優良園は不足しているのです。

そこで5つほど質問させていただきます。

1つ目、現在、町内の耕作放棄地をどの程度把握されているのかお聞かせください。

2つ目、荒廃園の情報集積やJA、県試験場などの各機関との共有はできておられるのか、お伺いいたします。

3つ目、荒廃園は木の伐採などが必要であるが、徹底しておられるのでしょうか。お伺いいたします。

4つ目、一度荒廃園になった圃場で回復可能な圃場はあるのか、お聞かせください。

5つ目、これが一番聞きたいのですが、栽培が不便であれば圃場はそのまま荒廃園となってしまいますが、先ほどもお話ししましたように、園内道一つあれば優良園になり得ます。耕作放棄

地を荒廃園にさせないための具体的な対策はされておられるのでしょうか。お伺いいたします。

続きまして、危険な廃屋の対策と現状についてです。所有者不明の建物、危険な廃屋は全国的にも増えています。周防大島町の空家率は36.9%で、全国の市町村の中でも何と8番目という相当高い地域です。

盆正月には帰るから貸せないとなっている空家がそのうち放置されるようになり、廃墟化するのです。そこでは、屋根が落ちてきたり悪臭が漂ったり、手入れのできない庭木が巨大化し、日当たりが悪くなります。廃墟がその地域にあることで、放火、ごみの不法投棄、不審者の侵入や住みつき、景観の悪化など、新たな問題が起こる恐れがあります。

そして今回、特に問題だと感じている部分は、近年危惧されている地震や台風による瓦の落下、壁の崩れ、倒壊など、命に関わる問題であるのにも関わらず、関係各所の対応、対策が遅いように感じられることです。この危険な廃墟問題は、防災事案として通常の予算とは切り離される問題ではないかと私は思います。

そこで質問いたします。

危険な廃墟について、持ち主の特定が困難や、連絡が取れず説得ができないなどの理由で対策が進まないという話をよく聞きます。各自治会では地域の支所に情報提供という形で空家の特定を行っています。各支所で集められた情報はどこに集積されているのか、その情報がどのように扱われているのか、お伺いいたします。

また、増えていくことが予想される把握されている危険な空家への対策はどのようなものがあるのかお聞かせください。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 岡崎議員さんの耕作放棄地の復活、活用と対策についての御質問にお答えいたします。

岡崎議員さんの御指摘のとおり、農家の高齢化、担い手不足などにより、耕作放棄地は毎年増加傾向にあります。令和2年度末には、町の農地全体4,005ヘクタールのうち58.6%にあたる2,345ヘクタールとなっております。

こうした現状を踏まえ、本町では、既に整備が完了した久賀地区をはじめ、現在整備中の戸田地区、実施計画中の日良居地区において、耕作放棄地の解消を含めた基盤整備を実施または実施予定としております。このような国の事業などを利用することも、優良園地確保、耕作放棄地の復活、活用するための有効な手段のひとつと考えております。

また、山口県農業協同組合周防大島統括本部が事業主体の単県事業——これは新規就業者等産地拡大促進事業であります。こちらにおいては、採択要件がありますが、園内道の整備も可能

であります。

一方、園地を探している新規就農者の方々に対してであります、農地銀行という制度を利用していただきたいと思います。この農地銀行という制度は、土地の所有者が耕作できなくなった農地を登録し、貸手と借手をマッチングする制度となっております。

現実的に耕作放棄地の復活をするまで至っていないかもしれませんが、今以上に耕作放棄地を増やさないう、先に述べました事業や制度を有効に利用しながら、優良な園地を維持、確保していくことが産地として継承することにつながると考えております。

続きまして、危険廃屋の現状と対策についての御質問にお答えいたします。

適切な管理が行われていない空家等が、防災、衛生、景観等の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることが全国的な社会問題となり、国においても空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月26日から全面施行されました。

本町では、それに先立つ平成25年4月1日に議員提案による周防大島町空家等の適正管理に関する条例の施行により、倒壊等の危険のある空家等への対応や有効活用、適正管理に関する啓発などの空家対策に取り組んでまいりました。

空家等の所有者は適正な管理を行う責務があり、適正管理においては、所有者、自治会等及び町が相互に連携して推進するものですが、まずは自治会や近所の皆様に空家の所有者に対して、適正な管理について要請するよう努めるものとなっております。

しかしながら、空家等の中には、所有者が居所不明であったり外国に移住している場合や、所有者がお亡くなりになった以降に相続登記がなされていないなど様々なケースがあり、所有者と連絡を取ることが困難な案件も存在しております。

このような案件については、地域の自治会へ状況をお知らせするなど、当該家屋の周辺住民への聞き取り調査などの情報収集とともに、当面の対策として、危険な状態であることの表示や周辺住民への注意喚起を自治会と連携して行っております。

条例等の整備によって、各総合支所への自治会からの情報提供は、平成25年度から令和2年度の間において117件ののぼり、所有者等が特定できたものから空家の適正管理を依頼する文書を送付するなどの対応をしておりますが、これまでに所有者等が解体、改善等の対応をした件数は64件であり、残りの53件が所有者等の調査中となっております。

このように、情報提供の件数の半数近くが調査継続中となっておりますが、相続人の本籍地が本町にない場合など、相続人の特定のための戸籍の確認等に時間を要することから、所有者等の特定に時間と労力を必要としております。

また、相続人の存否が不明になっているケースや外国に在住しているなど、所有者等の特定の調査を継続しているものもございます。

岡崎議員さんのおっしゃる危険廃屋等、倒壊及び周囲への悪影響が予見される空家に対して直接的な措置を取ることは、本来、所有者以外の方が行うことはできないものとされ、町といたしましては自治会や関係者と連携して、危険な空家の所有者等に対して適正な管理について要請するよう努め、今後も引き続き粘り強く対策を講じてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（荒川 政義君） 岡崎議員。

○議員（6番 岡崎 裕一君） すいません。荒廃園対策の件なんですけど、荒廃園というのはやり方次第ですぐ利益を生み出すことも可能なんですね。先日新聞にも出ておりましたが、放牧牛を貸し出す県のレンタカウ制度とかを利用したり、要するに山口型放牧ですよ、あと代謝インプリンティング牛など、荒廃園を利用するために準備、実現、すぐできる方法というのがまだまだあるように思うんですけど、すぐにできると思うんですけどいかがでしょうか。

あと、中山間地など直接支払制度とか多面的機能支払交付金など、畑を回復させるためのそういった補助などの周知が、何かあまりされてないように感じるんですけど、そのような周知もどの程度行われているのかをちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（荒川 政義君） 行田農林課長。

○農林課長（行田 一生君） 岡崎議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

耕作放棄地の復旧の件でございますが、近隣の市町では耕作放棄地解消事業ということで、そういう事業をつくっております。本町もそれに向けてできればやっていきたいなというふうに思っております。

それから、2点目の中山間直接支払事業、多面的支払制度の周知でございますが、毎年自治会長集会などで情報を一応流しておるところでございます。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 岡崎議員。

○議員（6番 岡崎 裕一君） このような補助金などを上手に利用していただくために、また元気な農業を取り戻すために、積極的にきめ細かく情報提供を今後もしていただきたく、よろしく願いいたします。

次に、廃墟について進捗状況をお伺いしたいんですけど、前回3月の定例会で私も大変興味深く聞かせていただきました。先輩議員の質問に対してこのような答弁がございました。町内に空家がどの程度所在するのか、周辺に危険を及ぼすおそれのある危険な空家があるのか、まずは実態調査について今後考えております。データベース化もやっていきたいと考えております。特別措置法と本町の条例をあわせて空家対策を取り組む考えと、命令後には措置法に返り、行政代執行の検討も考えておりますというお答えでしたが、どの程度進めておられるのか、これらの進捗

状況をお聞かせください。

○議長（荒川 政義君） 大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 岡崎議員さんの3月の議会に説明した件でございますが、3月の議会の際にもお話しいたしましたが、来年度に向けて新しい組織づくりを今検討している最中でございます。今現在のところはまだ準備段階ということで、今後、今からそういう問題について取り組んでいくということにしております。

○議長（荒川 政義君） 岡崎議員。

○議員（6番 岡崎 裕一君） 私は、こんなになるまで空家をほっておいたよその人の経済状況よりも、地域住民の安全が最優先されるべきだと思っております。何度も言うようですが、危険な廃屋は住民の皆さんの命に関わる、本当に重大な案件であると思っております。これは要望になるのですが、ぜひともどンドン現地へ赴いていただきたい、そして、付近の皆さんに、結果だけでなく途中経過などもお知らせしていただきたい、そのように思っております。

以上です。ありがとうございました。

○議長（荒川 政義君） 岡崎裕一議員の質問を終わります。

.....

○議長（荒川 政義君） 次に、竹田茂伸議員。

○議員（4番 竹田 茂伸君） 竹田茂伸でございます。質問させていただきます。

まずはじめに、今回のコロナ対策におきまして、町長はじめ、町の職員、そして病院の関係者、医療従事者の方、大変御苦労をされたと聞いております。敬意を表します。

それでは質問に入る前に、町議会議員になって7か月ということでもあります。以前頂いた第2次総合計画に一度目を通しました。そして、今日一般質問ということで、昨日やはり1ページ目から最後まで、2回目をちょっと拝読させていただきました。町の課題たくさんある中で、あらゆる項目がきちっとまとめられておる中で、町長のまちづくりの思いがしっかりこの計画に入っておるということで、私もしっかり応援もしていきたいと思っておりますし、できることしっかりやっつけていかなければならないなと考えておりますが、初心を資するという観点からして、明らかにこれはという点についてははっきりと発言をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、我が国の経済は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、個人消費や企業活動は著しく停滞し、厳しい状況が続いています。帝国データバンク山口支店の発表によると、県内意識調査でマイナスの影響がある企業が14か月連続で7割を超えているということでございます。また、環境や社会課題への意識が高まり、デジタル技術の進展に伴う決済手段の多様化により、金融環境も過去に例を見ない早さで大きく変化をしております。今回このような状況の中、3点

ほど質問させていただきます。

まず1点といたしまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策についてということでございます。

新型コロナウイルス感染症のまん延により、コロナ禍により、国民は自粛による幸せ感を感じない、ストレスと不満を抱えつつ、新しい生活様式を取り入れつつ生活をしています。現在、周防大島町において感染者9名であり、山口県のコロナ感染は少し落ち着いてきていますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の第5波を防ぐためにも、本町が総力を挙げて取り組まなければならないのは、感染拡大の防止と感染を収束させるためのワクチン接種に向けての対策であるということとは言うまでもありません。今後の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、次の3項目についてお伺いをいたします。

1つ目、現在の個人接種と集団接種による実施状況はどのようになっているか。

2番、ワクチン接種への不安感払拭と接種率向上に向けた取組と、現時点での課題についてどのように考えているか。

3番目といたしまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と感染収束のための広報活動についてどのように考えているか。この3点でございますが、先ほどからもうコロナについてはいろいろ答弁聞いておりますので、重複する部分については答弁のほうは省略させていただいて結構でございます。

次に、2番目の質問でございます。病院事業再開に向けた再編計画の進捗状況についてということでございます。

橘医院休床化の説明の際、4月からの新規採用者の訓練終了次第再開すると答弁でありましたが、現在町民が入院できないという不安感を抱え、住み慣れた地域で安心して暮らす状況ではありません。ついては、町民の命と生活を守る観点から、休床化解消に向けた進捗状況と今後の対策について4項目伺います。

1点目、橘医院休床化の解消はいつからでしょうか。

2番、送迎バスの課題と対策についてどのように考えていますか。

3番、地域住民の医療ニーズに応える医療体制とはどのように考えていますか。

4番、病院や事業局の管理者による現場検証の結果はどのようになっていますか。

3番目の質問でございます。デジタル化の推進による住民サービスの向上についてということでございます。

先月の5月12日、デジタル法案が可決されました。個人情報等の取扱いで賛否両論ある状況の中、令和3年5月19日、地方分権の推進につながる規制緩和などを実現するため、9本の法律をまとめて改正する地方分権一括法案についても参議院本会議で可決・成立いたしました。住民の利便性向上に向け、郵便局で転出届を受け付けられるようにするほか、自治会が法人格を取

得する要件を緩和などです。

そして、郵便局が取り扱える事務は、現在住民票の写しや戸籍謄本の交付請求などに限られていましたが、法改正により、転出届のほか、転出証明書の引渡しや印鑑登録の廃止申請も取り扱えるようにするという内容でございます。

行財政改革を進める中で、現在の急激な人口減少や高齢化における、また災害時やコロナ禍における支援金等のスピーディーな支給などを考えると、国民の生活を守る観点からして、私は基本的にデジタル化の推進については賛成でございます。特に、マイナンバーカードの普及度合いによっては、住民サービスも変わってくるのではないのでしょうか。このことから、マイナンバーカードの活用と国の財産である郵便局の活用についてお伺いをいたします。

1つ目としまして、マイナンバーカードの課題と利用拡大に向けた今後の取組をどのように考えていますか。

2つ目、郵便局の自治体事務の拡大、転出届の受付、印鑑登録の廃止申請、特に今回代理人による証明書類の交付請求ができるということで、今後どのように考えていますか。という2点でございます。

3つの質問、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） それでは、竹田議員さんの新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策についての御質問に、通告どおりお答えをいたします。

1点目の65歳以上の高齢者接種に係る現在の実施状況については、先ほども述べましたけれども、4接種順位2位の65歳以上の高齢者接種については、5月末の高齢者人口8,195名のうち、第1回目の接種を終えた方、6月20日現在で6,009名、うち集団接種は1,416名で、接種率は73.33%となっております。

山口県の6月20日時点接種率は、1回目接種率が54.74%となっておりますので、本町は県平均を上回っていることから、ワクチン接種が順調に進んでいるものと認識しているところでございます。

2点目、3点目のワクチン接種への不安感払拭と接種率の向上への広報活動でございますが、竹田議員さん御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の世界中へのまん延から早1年半が経過する中で、ワクチンは重要な切り札であり、接種率向上による集団免疫を獲得することで、1日でも早く日常を取り戻すことが最大の経済対策であると認識をしております。

これまでも本町は高齢者への接種券の送付の際、ワクチン接種の効果と副反応等のリスク、ファイザー製ワクチンの説明書を同封し、ワクチンの2回接種により発症及び重症化予防に95%の有効性が認められ、副反応のリスクとしては、接種部位の痛み、発熱等があるものの、副反応

のリスクよりもワクチン接種の効果の方が高いことを説明し、接種勧奨を行っているところでもあります。

ただし、このたびのワクチン接種は、原則として接種を受ける努力義務は課せられていますが、強制ではなく、ワクチン接種の効果と副反応のリスクを理解した上で、御自身で御判断していただくこととしているところでもあります。

本町の接種計画に基づく接種は9月上旬で終了いたしますが、山口県は10月末、国は11月末完了を目標に掲げる中で、WHOは接種率70%超えによる集団免疫の獲得を提唱していることから、64歳以下の方に対しましても、ワクチン接種により集団免疫を獲得することがコロナ収束へ向けた道筋であることを情報発信してまいりたいと考えております。

なお、国の最終接種完了日は来年の2月末までとなっていることから、町の接種計画完了後も、様子を見て後で受けたいと思われる方などへの接種は、各医療期間において継続いたしますので、御理解賜りますようお願いをいたします。

○議長（荒川 政義君） 石原病院事業管理者。

○病院事業管理者（石原 得博君） 竹田議員さんの病院事業再編計画の進捗状況と今後の対応についての御質問にお答えいたします。

まず、橘医院休床化の解消はいつからかとの御質問ですが、橘医院につきましては、夜勤可能な看護師を充足することができなくなったことにより、今年の2月より入院受入れを休止せざるを得なくなりました。

まだ再開できておらず、地域住民の皆様には大変御不便をおかけすることとなり、申し訳なく思っております。

しかしながら、入院患者が不在であるため、6月6日より毎週日曜日に新型コロナワクチンの集団接種会場として利用できております。

新型コロナウイルス感染症の状況や4月に採用した看護職員の教育の進捗状況、また6月10日現在の入院患者数は、東和病院が49人、大島病院が71人と、それぞれ空床がありますので、各医療機関の病床利用状況をみながら、現在は再開予定日を確定することができていない状況ですが、橘医院において入院受入れを再開したいと考えております。

次に、送迎バスの課題と対策についてどのように考えているかとの御質問ですが、患者さんの送迎につきましては、町立の3医療機関において、6台の28人乗りのマイクロバスで無料で運行しております。

東和病院は久賀・日良居方面、佐連・沖家室方面、和田・油宇方面を、橘医院は家房方面、日良居方面、西安下庄深山方面を、大島病院は家房方面、屋代方面、久賀方面の患者送迎を実施していますが乗車率が低い状況です。

自治会からの要望があれば、幹線道路以外の地域への送迎も可能な限り実施しているところで、す。しかし、マイクロバスでの送迎のため、要望にこえられない場合もありますので、患者送迎バスの更新時には車種についてよく検討していきたく思います。

また、送迎の路線については、平成16年の周防大島町合併以前から基本的に変わっておらず、町立3医療機関の間の連携が十分に取れていない状況での送迎となっております。

医師をはじめとする医療従事者の確保が困難な状況において、各医療機関が同等の医療機能を維持することができないことも考えられますので、病院間を循環する患者送迎等について検討していきたく思います。

次に、地域住民の医療ニーズにこえる医療体制とはどのように考えているかとの御質問ですが、各医療機関が同等の医療機能を維持し、地域住民の皆様に医療を提供することが大事であると考えています。

町立3医療機関につきましては、厚生労働省において重点支援区域に選定されており、令和2年度において、技術的支援として、厚生労働省から委託されたデロイトトーマツコンサルティング合同会社により、柳井区域の外部環境分析や救急搬送データ分析、レセプトデータ分析において支援していただきました。

現在、検討中ではありますが経営コンサルティングの業務委託をする場合にはアンケート調査を実施するなどし、地域住民のニーズとデータ分析を活用し、地域医療は厳しい状況であるため、少ない医療資源を有効に活用し、効率的な医療提供体制を考え、構築していかなければならないと考えております。

最後に、風通しのよい職場にするための病院や事業局の管理者による現場検証の状況と結果はどうであったかとの御質問ですが、できるだけ各施設に赴き、職員からの意見を聞く機会を設ける予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や新型コロナワクチン接種が始まり、一部しかできていない状況です。

また今後は、職場における苦情を迅速かつ適正に処理するため、苦情処理共同調整会議を設け、相談窓口を設置するなどし、労働組合と共同して解決できるよう準備しております。

今後も状況により、職員の声を聞く協議の場をつくり、風通しのよい職場環境にしていきたくと考えています。

○議長（荒川 政義君） 大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 竹田議員さんのデジタル化の推進による住民サービスの向上についての御質問にお答えいたします。

1点目のマイナンバーカードの課題と利用拡大に向けた今後の取組をどのように考えているかとの御質問でございますが、これらの課題等においては、基本的には国の制度設計において解

決、推進していくべき事案であると考えております。

マイナンバー制度は、国民の利便性を高め、行政を効率化し、公平かつ公正な社会を実現するための重要な社会インフラであることから、これらの機能を十分発揮させるためにも、マイナンバーカードの普及が必要不可欠であると思います。

本町におけるマイナンバーカードの交付状況を申し上げますと、5月末現在で5,086の方が交付済みとなっており、交付率で申し上げますと32.24%と、県平均を若干下回っている状況でございます。

このことから、本町ではマイナンバーカードの普及を推進するために、各総合支所において、マイナンバーカードの発行を希望される方を対象に、申請に必要な写真をタブレット端末で撮影し、オンライン申請のお手伝いをするサービスを平成30年1月から実施しております。

また、令和2年10月からは、マイナンバーカードを申請され、交付通知が届いた方で、開庁時間内に窓口にお越しいただけない方に、毎月第3水曜日の午後5時30分から6時45分間にマイナンバーカードの受取窓口を開設しており、本年5月からは、毎月第2日曜日の午前9時から午後0時の間においても受取窓口を開設しておりますが、いずれも予約制でございますので、事前に連絡をいただくこととしております。

今後も引き続き、町民の方々に対し、ホームページや広報等で周知し、マイナンバーカードの普及に努めるとともに、国のデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針や山口県が策定しているやまぐちデジタル改革基本方針を踏まえ、また、本年3月に策定いたしました第2次周防大島町総合計画にある情報通信基盤を活用して、住民や団体、企業が手軽に行政サービスを受けられる利便性の高い情報化社会に対応したまちづくりを進めるためにも、各分野と連携し本町にあった施策等を検討してまいりたいと考えております。

次に、郵便局の自治体事務の拡大についての御質問でございます。

これは、令和3年5月26日に公布されました地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律について所要の改正が行われ、郵便局事務取扱法により転出届の受付及び転出証明書の引渡し、印鑑登録の廃止申請の受付が郵便局で取り扱うことのできる事務として追加がされたところでございます。

この受託事務の拡大は、町の財政状況や人口減少、少子高齢化の進展等、多くの課題を抱える本町において、郵便局への行政事務の一部を委託することは行財政改革を進める上で重要な施策と考えており、行政・病院事業改革特別委員会からも、郵便局等民間に委託できる業務についても検討し、住民サービスの向上を目指すようにと御提言をいただいております。

今後の方針といたしましては、郵便局への行政事務委託をはじめ、キオスク端末の導入等、

様々な状況を勘案し行財政改革における施設の統廃合などと並行しながら検討するとともに、先進地の事例等を参考にし、今後も継続して町内郵便局との協議、情報交換の場を持ちたいと考えております。

○議長（荒川 政義君） 竹田議員。

○議員（4番 竹田 茂伸君） 藤本町長、そして石原先生、大下部長、本当ありがとうございました。詳しい説明本当よく分かりました。

それで、まずもうコロナについては先ほどからも、もう本当気になっているところだけお聞きしますが、ヤフーニュースというのが、御存じの方おられると思います、私毎日見ておるんですが、その中でこの4月19日から6月終わりまで、あなたはワクチンを打ちますかというアンケートしています。お考えはどうですかと。そういった中で、打たないという方が30%、これ毎日見ているんですが大体変わりません。そして、すぐに打ちたいという方が40何%ということで、状況見て打ちたいということで、3割7割というのが、ずっと今60万人ぐらいの人数の方にアンケート取っておるんですが、そういう状況です。ということからすると、先ほど町長の説明で73.3%ということで六千何人の方が打っておられると。そして1万5,000人掛ける0.7ということになれば差し引いて、あともう4,000人ぐらいですかね。過疎地域ですからもっともっと高齢者の方多いですから、もっと増えるんだろうと思いますが、逆算をするとあと4,000人ぐらい打てば一応済むんでしょうし、町長の説明でいくと順調にいつておるということで、私もそれはもうすばらしいことだと思っております。

そういった中で、広報についてもそれぞれやっていますよということですのでね。1つだけちょっとこれは、私の個人的な持論なんですけど、いろんな対策取っておる中で無症状の方の対策というのがあまり取られてないと、私は考えております。あれだけいろんなところできちっとみんなが対策取っておっても東京——どんどん減ってきていますけどね、減らないというのは私、無症状の対策が少し課題があるのかなあと考えておりますので、そこら辺りもちょっとぜひ、そこら辺りの広報を含めて考えていただけたらなと考えております。

それから、ワクチン接種の課題についてはいろんなやり方を各自自治体がやっておられます。最初、正直なところ、ああ、周防大島ちょっとこれは遅いなというて、ちょっと私個人的には心配しておったんですが、どんどん上がってきた中で、いろんなこの情報をテレビとかでやります。山口県では阿武町の取組で、先ほど1番最初に新田議員が言われた地域指定、日時指定、私これいいなと思って、福岡のほうで、打つのにこう並べて、ぱんぱんとか打っていく、本当に効率がいいなということで、やはりあちこちでやられとるいいことについてはしっかり取り入れてやっていくということが4,000人の達成のためには、ワクチン加速化させるためには必要なのかなと考えております。ワクチン接種の見える化とか、企業だったらワクチン休暇とか、あり

がとう券の交付とか、いろんなことをやっておられますので、ぜひとも周防大島町にあったやり方をやっていただけたらと思います。

それから、それでちょっとこれ1つ提案なんですけど、順調に進んでおるわけですけど、これ私が思うことに、今、今朝もちょっと、橘医院だけでやっておったのを各地域でやられ、旧4町で私はやったらいいなと思っておるんですが、その中で人手の問題とかいろいろあると思います。私は、今こそ町民に応援を頼んだらいいんじゃないかと思います。地域によたらボランティアで、そういったことお手伝いしてくれる方もおられるということも聞いておりますし、それとあわせて、ワクチン接種の関係で今扶養の特例という130万円の特例が新しくできております。実際に、今お医者さんが、少人数のお医者さんが一生懸命打っておる。看護師さんが一生懸命ワクチン取りよると。もう大変なことなんだろうな。特に看護師さんがその数字を間違えんように取っていくのは、大変な御苦労なんだろうと思いますが、実際に周防大島町に看護師さん140名おられるわけですよ。そりゃあ平常業務がありますので、全部がそっちにつくというわけにはいきませんが、私はいろんな先ほどからの地域の方のトラブルの問題も含めて、今できることといえばそういった会場に4つに分けて、そしてボランティアを募って、そういったことでやる中で、そしてまた打ち手がいなければ、今朝も言いました、あったですかね、歯科医師の方とか薬剤師、救急救命士とか、そういった方の応援を頼む。そういう人たちはまた、そりゃあ強制ではありませんよ、これは強制でやられるとちょっといろんな問題ありますが、そういった方を募ることによって、またその方たちにもワクチン接種の扶養特例というのが使えるわけですので、所得の面でも税金の面でも不利にならんわけでございますので、ぜひそういったことも活用していただけたらなと思います。

ワクチン接種についてはここまでとします。

それから、病院の関係でございます。石原先生、御苦労されているところ本当ありがとうございます。

それで、ちょっと今日私は、日にちは分からないですけどやる予定ですということで、私も一安心なんですけど、実際先ほども言いましたように、特に町民困っている方というのは結構おるんですよ。それでやっぱりこっちから関わっていくとか、どんどん減っていくということで私も寂しいことだなといういろいろ思っておる中で、今回送迎バスの関係ちょっとお聞きさせていただきました。私も職員の方からこのいろんな時刻表見せていただいたけど、大変よくできておるなと私思います。本当いろいろ気配りしながら、できることをやりながらということで、私も全部時刻表ずっとパソコンで打って作っていった中で、今公共交通の課題がある中で、病院の中でもいろいろやっておられるなというのはよく分かりました。

ただ、今回の眼科がなくなった中での特別便ができておりますよね。そこらの周知がやっぱり

少し足りないのかなと思っております。せっかくいい物つくっておるわけですので、やっぱり患者さんのためにも、やっぱり困らなくさせるためにも、しっかり周知をしていただくことが大事なんかなと思っておりますので、そこら辺りもひとつよろしく願いいたします。

それから、医療ニーズということで整形外科が始まったとあって、こちらのほうも大変喜ばれておるという意見も聞いております。特に、これは名前を言わんほうがええのかもしれない、近くの介護施設の方から、ほかの病院へ連れて行かなくてもよくなったということで喜んでいただいておりますので、ぜひそういった喜ばれることを進めていただきたいと思います。

それから、マネジメントの現場検証の関係でございますが、コロナの関係でなかなか行けなかったと、正直におっしゃっていただいております。ただやっぱりその中で、やはりこちらのほうも若干管理者の方の対応が変わってきていると。よくなっていますよという意見も聞いておりますので、ぜひこちらのほうも進めていっていただきたいと思います。

こちらのほうについては、この1点、2点については、答弁はしていただかなくて結構でございます。

それから、最後のデジタルの関係でございます。

マイナンバーカードでございますけど、先ほど言いました発行状況、山口県より少し悪いといましても32.何%ということで、全国平均よりちょっと多いんですよね。順調にいておるんだらうと思っておりますけど、マイナンバーカードのよさというものをしっかり、やっぱり宣伝していくべきだと思いますし、私いつも郵便局の話を出させてもらってちょっと恐縮なんですけど、要はコロナのさっき言ったようなトラブルなんかも含めて、やはり高齢者が多い町でございますので、しっかりそういったことを前提に物事を考えていくという観点からすると、マイナンバーカードのこれからの普及度合いによって住民サービスって大きく変わってくるんじゃないかと私は考えております。10年先、20年先、総合計画10年でございますけど、20年先には周防大島町8,000人ぐらいになるということでシミュレーションで見るとそうなっています。8,000人になったところちょっと想像して考えたときに、そのときに、先ほどちょっと私郵便局の話を出させてもらったんですが、郵便局でそんなことも全部できる、そういった住民の利便性が上がるということでございますので、ぜひそこらもあわせてやっていく、もう時期が来ておるんだらうと思っております。

特に、マイナンバーカードが2016年だったんですよね、発行が。ちょうど私もすぐ作って5年。あともう5年切っていますよね、更新する時期が。更新するのも郵便局でもできるということでございますので、ぜひ職員の負担も減らす、そして効率化も進めるということでやっていくべきではないかと思っておりますけど、先ほど大下部長が言われましたように、マイナンバー、国の制度ですから強制でというのはできませんけど、しっかりそこら辺りを進めていくということが

大事ではないかと。高齢者の町ですから、こっから8,000人が困らないようにするためにはどうしたらいいのかなとって考えたときに、そこらが今一番これから先どんどん進めていく、行財政改革進めていく中での優先順位は高いのではないかと思います、どうでしょうか、大下部長。（「竹田議員、どれとどれとどれを答えたらええんですか」と呼ぶ者あり）すみません。先ほどからの病院の関係とコロナの関係は答弁結構です。もうよく分かりましたので。

要は、私はマイナンバーカードこれから増やしていくにはどうしたらいいかなということちょっとお尋ねしました。すみません。ちょっと聞き方があれだったんですが。

○議長（荒川 政義君） 大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 竹田議員さんのマイナンバーの普及についての推進についての御質問でございますが、先ほど答弁いたしましたとおり、基本的には国の制度設計においてマイナンバーカードの普及促進のための施策を実施していくべきと考えておりますが、各自治体においては独自の施策を実施しているところもございます。本町においても引き続き、広報やホームページ等で周知を行うと同時に、マイナンバーカードの交付円滑化計画に沿った対応してまいりたいと考えております。

○議長（荒川 政義君） 竹田議員。

○議員（4番 竹田 茂伸君） ありがとうございます。

ちなみに、健康保険証と連携したのがこの4月ですかね、3月から始まったんですかね、3月からですかね。周防大島町ではどの程度進んでおるんですか。まだないんですか、実績がないんですかね。（「まだありません」と呼ぶ者あり）マイナポータルとの連携でしっかりやっぱりいろんなことができますし、自治体クラウドを令和2年9月から進めておられるんですかね。そこらも含めて課題は多いと思うんですが、しっかり今言われた、町としてできることをしっかりやっぱり町民に浸透させていくということをお願いをしたいと思います。

ありがとうございました。質問終わります。

○議長（荒川 政義君） 以上で、竹田議員の質問終わります。

.....

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午後3時22分休憩

.....

午後3時35分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番、栄本忠嗣議員。

○議員（２番 栄本 忠嗣君） 失礼いたします。議席番号２番、栄本忠嗣でございます。このたびは、一般質問の機会を与えていただきまして、誠にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

それでは、まず、１つ目の質問ですが、集中豪雨に伴う土砂災害対策について質問をさせていただきます。

近年、全国各地で大規模な土砂災害が発生し、被害をもたらしております。１時間に５０ミリ以上の非常に激しい降雨の発生回数の増加に伴い、土砂災害の発生件数も増加傾向にあります。気象庁から発表されたデータによると、全国の１時間降水量５０ミリ以上の年間発生回数ですが、統計期間の最初の１０年間、１９７６年から１９８５年までの平均年間発生回数約２２６回と比較し、最近１０年間、２０１１年から２０２０年の発生回数は、約３３４回と約１．５倍に増加しております。

また、回数だけではなく、降水量の観測においても、平成３０年には、２４時間降水量は７７地点、４８時間降水量は１２５地点、７２時間降水量は１２３地点で、観測史上１位を更新しており、激しい降雨の回数、量ともに、年々危険度が増している状況であると考えられます。さらに今後、この状況はますます悪化し、降雨強度のさらなる増加と降雨パターンの変化による災害の増加が想定されております。

周防大島町におきましては、説明してまいりました降雨強度の増加とともに、耕作放棄地の増加により水路の維持管理ができない、イノシシが畑に侵入し水路を破壊するなどの要因もあり、ますます土砂災害が起りやすい状況であると考えられます。

直近で、記憶に新しい令和２年７月豪雨、平成３０年７月豪雨では、河川の氾濫、道路の破損、住宅における床上床下浸水、畑に大量の土砂が流れ込むなど、様々な被害を確認しております。実際に私も地元消防団員として出動し、土のうの積上げ、河川へ流れ込んだ土砂を掘り起こす作業など、地元住民の皆様と協力しながら行いました。出動して感じたことは、全ての箇所ではありませんが、毎回同じ箇所から水があふれ、土砂が流れ込んでいるケースが非常に多いということです。１日で何とか土砂を取り除いた箇所もあれば、その後、１か月以上作業しながら、何とか復旧した箇所も多く確認しております。道路や河川では、破損したまま、現在でも修復されていない箇所もあります。今年、また、来年以降、梅雨の時期が来るたびに、毎回、災害に遭う箇所の付近に住んでおられる住民の皆様は不安を感じる日々を過ごすこととなります。

集中豪雨に伴う土砂災害における復旧工事におきましては、原形復旧が基本であると聞いております。また、広範囲にわたる被害の全てに対策を講じることは困難であると思われませんが、先ほど申しましたように、毎回被害が生じる箇所におきましては、しっかりと調査し、原因究明に努め、原因が特定できた場合には、それに合わせた防災・減災対策を実行し、これから起り得

る災害を少しでも未然に防いでいくことが必要であると考えますが、今後の取組について見解を伺います。

続きまして、2つ目の質問ですが、独居高齢者見守り対策について質問をさせていただきます。

令和2年10月1日現在、総務省統計局の発表によると我が国の高齢化率は28.7%と年々進んでおります。また、周防大島町においても、令和2年9月末現在、高齢化率54.1%と国・県の値を大きく上回り、高齢化率が進行しております。

このように、高齢化率が高い周防大島町において、介護サービスの需要は非常に高く、要介護認定を受けながら、独居で暮らしている高齢者が多くおられます。その方々は、介護保険制度の中で、介護施設の短期入所、デイサービスなどの通所介護、介護ヘルパーの支援、福祉用具のレンタルなどのサービスを利用しながら、自宅にて生活をされております。私も以前、介護の仕事に携わる中で、短期入所やデイサービス利用者の送迎で独居高齢者の生活を拝見してまいりました。その中で、周防大島町外で離れて暮らす御家族が不安に感じているケースを多く確認しております。今までは、遠方で距離があり、月に1度、または、数か月に1度といったペースで、定期的に様子を見に帰省していた生活が、このコロナ禍の現状により、一切帰省することができなくなっているからです。

現在、周防大島町では、既に緊急通報・生活サポートシステムの設置費用を助成し、普及されておられます。非常にすばらしい取組であると考えますが、要介護度が高く、システム利用が困難な高齢者もおられます。そういう方々のために、介護用見守りカメラの設置費用、利用料を助成し普及することで、離れて暮らす家族も安心し、独居高齢者御本人の安全な暮らしをサポートしていくためにも必要であると考えますが、今後の取組について見解をお伺いします。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 栄本議員さんの集中豪雨に伴う土砂災害対策の御質問について、お答えをいたします。

御承知のとおり、近年、全国各地で、豪雨による河川の氾濫や土砂災害が多発しており、本町におきましても、平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨では、町内各地で甚大な被害が発生いたしました。しかしながら、各地域で多くの方々に御尽力をいただき、お陰をもちまして、幸いにも、人的な被害はございませんでした。現在も、災害復旧事業を順次進めており、1日も早く、通常の生活道路や河川としての機能を回復できるよう努めてまいります。

土砂災害対策について、災害復旧事業だけではなく、総合的な防災・減災対策をどのように考えるかという御質問であります。被災の原因として、異常な天然現象による豪雨等が起因していることは言うまでもありませんが、町内の状況を見ますと、山林の管理不足による荒廃等によ

り、山林の貯水・保水能力が低下していること等も大きな要因として考えられます。また、水路や道路の日常的な管理が行き届いていないことも原因として考えられ、どのように施設維持をしていくかは、大きな課題となっているところでございます。現状では、国の費用負担を含む災害復旧事業を活用し、町の単独事業をあわせて、なるべく広い範囲で、被災施設の原形復旧にとどまることなく、ひとつひとつの被災原因を解明し、それらを取り除くよう、災害復旧事業に努めてまいります。また、山林の荒廃については、今年度から、その対策を始めているところであります。今後も、各地域の皆様にも御協力をいただき、危険箇所の把握や防災対策に一層努め、県など関係機関と連携を取り、町民の皆様が安心・安全に生活できるよう、防災・減災対策に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、独居高齢者見守り対策についての御質問にお答えいたします。

介護用見守りカメラの設置費用の助成についてですが、現在、介護保険制度では、要介護2以上の方が利用できる介護給付における福祉用具として、認知症老人徘徊感知機器があり、その中に見守りカメラがございまして、使用につきましては、基本1割を負担していただき、また、遠方に暮らす家族の通信端末へ通知する機能は介護保険外とはなりますが、離れて暮らす家族の方も安心して御本人の安全を確認できると思われま。

要介護度に応じて利用できる仕組みづくりに取り組むこと、そして、見守りという観点からも、安心と安全を提供できますよう検討を続けてまいりたいと考えております。

○議長（荒川 政義君） 栄本議員。

○議員（2番 栄本 忠嗣君） 御答弁ありがとうございます。

ただいまの御答弁の中で、災害復旧に対しても、原形復旧にとどまることなく、努めてまいりますというお言葉をいただきまして、ぜひ、お願いしたいと存じます。

そして、今、その中で、集中豪雨に伴う災害対策として、山林の対策整備に力を入れて取り組んでいくというお答えでしたが、その山林の整備というもの、対策に対して、具体的にどのような対策を実行していかれるのかを教えていただけたらと存じます。

また、独居高齢者の見守り対策に対するお答えで、介護保険制度を利用して、基本1割負担で見守りカメラを含めた認知症の徘徊感知器を利用できるということでしたが、介護保険を受けられている方は、基本1割負担であれば、経済的な負担も少なく利用することができると思われま。すが、介護保険の認定を受けておられない介護保険外の方で独居高齢者の方もおられますので、そういう方が全額負担になるということではなくて、そういう方が利用しやすいように、安心、安全な生活につながるよう、そういう方たちの、介護保険外の方の設置費用、利用料などの助成も検討していただけたらと思いますが、御答弁のほうをよろしく願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設部長。

○産業建設部長（瀬川 洋介君） 山林の対策は何かという御質問であろうと思いますが、先ほど町長の答弁の中にもありました山林の保水力、貯水力の低下というのは、大きな災害を引き起こす大きな要因となっております。皆様の記憶にも新しいと思うんですが、令和2年7月豪雨で、橘地区の大泊で大規模な土砂崩れがありました。あれも、そのまま山林の適正管理がされていないことも大きな要因の1つと言われております。

今年度から始めました事業といたしますのは、いわゆる森林環境譲与税を使いまして、山林の所有者に対して、今後の管理の仕方、意向調査等のまずアンケートを実施します。そのアンケート結果に基づいて、森林の管理を森林組合に委託することを斡旋したり、町が管理に乗り出すということになっていくものであります。今年度については、まず、その所有者に対して、アンケート、意向調査をすると、それから、森林の具体的な整備にあたっていくという予定でおります。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 先ほどの栄本議員さんからの独居高齢者見守り対策の中で、介護認定のない方についてというところでございますけども、現在の介護保険制度においても、その対象外の方がいるというところであります。その方についても検討してまいりたいというところであります。

現在、遠方の御家族は、このコロナ禍の中で帰省もできないというような状況にあるかと思われれます。栄本議員さんにいただいた御提言は非常に重要な御提言であると捉えております。おひとり暮らしの方ですとか、介護認定のない方、こちらの方々の対応について、町として、しっかりと前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（荒川 政義君） 栄本議員。

○議員（2番 栄本 忠嗣君） 御答弁ありがとうございます。

集中豪雨に伴う土砂災害対策の中で、ただいま森林の整備の環境譲与税を使用して、アンケートを実施しながら、新しい取組を行っていくということでした。大変、私も、森林をきちんと整備し、森林、山林をきちんと整備し、対策を立てることは非常に重要であると考えておりますので、ぜひ実行していただき、集中豪雨に伴う土砂災害の被害を最小限に抑えていけるように対策をお願い申し上げます。

ただ当初、私が1番申し上げたかったことは、それとは別に地元の消防団で出動して感じたことは、やはり町民が住まわれている、それぞれの地域の対策でございます。災害が起こるたびに被害が発生する箇所に対して、例えば、護岸の修理や河川の水路の嵩上げ、グレーチングの設置、沈殿物や転石の除去、水路の排出口の拡大、溜め枘の設置などの具体的な対策を取ることで、災害を未然に防ぎ、町民の皆様の安心、安全な生活を守ることになると思われれます。

今の山林の対策とあわせて、そういう皆様が住まわれている地域の具体的な対策もしっかりと

取り組んでいただけたらと思います。

もう1つ、すみません。独居高齢者の見守り対策についても前向きなお答えをいただきました。保険外の独居高齢者の方に対して、やはり、見守りカメラなどを通じて、離れて暮らす御家族へ、安心、安全を届けるということは非常に大事だと思われまますので、ぜひ、そういう通知するシステムに対して、設置費用、利用料の助成を改めてお願いいたします。

それとは別に、家の中でも見守りカメラの映像に映らない場所や家の外で急変が起こる場合、また、徘徊をされる方の対策についてお聞きします。

現在、民間のセキュリティ会社から個人のお宅向けで、高齢者見守りシステムが導入されております。これは高齢者が出かけるときにGPS端末を身に着ける。また、専用のタグを本人の持ち物に貼り付けることで、本人の位置を確認し、異常を確認した場合は、職員が駆けつけるというシステムです。現在の緊急通報システムとは、ほとんど変わらない金額で設定をされております。緊急通報システム、見守りカメラに加えて、このような幅広い範囲に対応できるシステムも導入し、選択できるように検討をしていただけないでしょうか。御答弁をよろしく願います。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 栄本議員さんのほうから、いわゆるGPSやタグ等を活用した徘徊、認知症のある方の徘徊等への対応についての御質問がございましたので、お答えをさせていただきます。

現在、本町では、認知症などの方が行方不明になったときに、いち早く発見をするための取組といたしまして、高齢者SOSネットワークという事業を実施しております。行方不明になる可能性のある方の情報を事前に登録をしておいて、その方が行方不明になったときには、家族等々から依頼があれば、その身体的な特徴や服装などの情報を医療機関や介護施設、また、農協さんや郵便局さんや様々な協力機関と情報共有をしまして、早期に発見をしたいと、するという仕組みでございます。

このSOSネットワークに登録をされている方は、現在25名いらっしゃいます。いらっしゃいますが、今年度におきまして、先ほどおっしゃられたタグに代わる物として、QRコードによって、早期に身元が確認できるような機能を持ちますどこシル伝言板というものに取り組む予定にしております。これは行方不明になったときに、発見者が衣服であるとか、帽子であるとか、杖であるとか、そういったものにシールを貼っておいて、そのQRコードを読み込むことによって瞬時に保護者に発見通知メールが届くというような仕組みになっております。ただ、残念ながら、まだ全然前に進んでなくて、予算が組まれているだけの状況ではあります。ただ、このタグだけで、それができるかといいますと、なかなか難しい状況があるだろうと思います。よって、

栄本議員さんがおっしゃるとおり、やはり、GPSや、そういったタグやQRコード等々を活用しながら、認知症の徘徊のある方への対応を強化をしてみたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 栄本議員。

○議員（2番 栄本 忠嗣君） ありがとうございます。今、部長さんがおっしゃられたQRコードを用いた見守りの安心シールですか、高齢者SOSネットワークを使用してということでしたが、自分が申しました民間のセキュリティ会社で導入されているシステムに近いものだと感じました。ぜひ、そういう取組を試行し、効果が見込まれるようであれば、周防大島町でも導入を検討していただけたらと思います。

部長さんがおっしゃられたように、私も、今後、高齢化が進み、本当にいろいろな用途に対応するシステムがますます必要になってくると考えます。現在の緊急通報システムに加えて、見守りカメラ、GPS端末、先ほどおっしゃられたQRコードなどを使用して、様々なケースに対応することで、独居高齢者の安心・安全な生活を守り、ひいては、離れて暮らす御家族の安心につながると考えます。

周防大島町の福祉の充実による安心、安全の島づくりのためにも、どうか、実現していただけますように、よろしくお願い申し上げます。

これにて終了いたします。

本日は、一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございました。

○議長（荒川 政義君） 以上で、栄本忠嗣議員の質問を終わります。

.....

○議長（荒川 政義君） 次に、1番、山中正樹議員。

○議員（1番 山中 正樹君） 議席番号1番、公明党の山中正樹でございます。本日は一般質問の機会をいただき、本当にありがとうございます。

新型コロナワクチンの接種率は、6月20日現在で、65歳以上の高齢者接種2回目がこの山口県は全国2位の25.49%でございます。この成果は、ワクチン接種に携わっていただいております全ての方々の努力のたまものでございます。本当にありがとうございます。

先日、私、20日に集団接種で橘医院に行ってまいりました。橘医院への案内には、道路上に看板が設置され、会場には迷うことなく到着をいたしました。そして、橘医院では、近藤部長が玄関先の待機所で役員をされていました。そして、接種に至るまでの動線には、職員の方々が休日返上で定点に立たれていました。受付では、1人の受付が終わるたびに、アクリル板、椅子、机を消毒し、感染対策にも満足をするものでした。私は到着してから45分程度で、無事に会場

を後にすることができました。

さて、一般質問は、2点にわたり質問させていただきます。

はじめに、メロディーロードの設置でございます。

アフターコロナを見据えて、周防大島町の発展のためにも、観光客の増加、さらには集客を図っていくことが責務になってまいります。そのために、観光の目玉として、音を奏でるメロディーロードの設置を提案するものであります。

このメロディーロードは、皆さんの御存じのとおり、道路を一定速度で車両が走ることにより、メロディーを奏でるものであります。路面に切削を行うことで、その溝の上を通過するときに発生するタイヤと舗装の切れ目との接触列音、また、振動などでメロディーがつくられてまいります。この周防大島町特有の音楽をこのメロディーロードに応用することで、観光資源として活用することができるものだと思っております。

まず目的は、観光客の起爆剤として、メロディーで、そして、メロディーで事故防止と、眠気覚ましでございます。今後の観光客誘致についての対策の御見解をお伺いいたします。

2つ目の質問ですが、デジタル関連6法案が5月12日に国会で成立いたしました。政府は行政を中心にデジタル化を強力に進め、国民生活の利便性向上につなげてもらいたいものだと思っております。そこで忘れてはならないのは、デジタル機器に不慣れな高齢者でも、その恩恵が受けられるようにすることではないでしょうか。その取組について御見解をお伺いいたします。

2つ目の件ですが、取組のひとつとして、東京都では、本年度よりキャリア、通信業者とコラボをして、スマホ教室を開催しているようです。参加者のうち、希望する人には1か月程度、スマホを無料で貸し出します。この事業も公明党が提案し、反映されました。今後のスマホ無料講習会の開催実施についてもお考えをお伺いいたします。

以上2点、御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） それでは、質問2つ目のほうでありますけれども、山中議員さんのデジタル化と高齢者の恩恵についてにおける1つ目のデジタル機器に不慣れな高齢者の支援について考え、恩恵が受けられるよう取り組むことについての御質問についてお答えをいたします。

社会のデジタル化の目的は、国民全体の暮らしをより便利にすることではありますが、デジタル機器を使いこなせないことで新たな格差を生むことがあってはならないと考えております。特に65歳以上のネット利用者の割合は、利用頻度が低く、使いこなせていない方がいらっしゃると言われており、パソコンやスマートフォン、インターネットなど、デジタル機器に不慣れな高齢者への配慮が必要となってまいります。

今後、多くの高齢者の方がデジタル機器に日常的に触れ、便利さを実感することにより、行政

のデジタルサービス利用が広まることが期待されると考えており、高齢者のサポート体制づくり等を図っていくことが重要であると考えております。

また、2つ目のデジタル化に伴い、今後の申請手続などを教えることのできるスマートフォン無料講習会等の実施についてでありますけれども、総務省は、6月18日、スマートフォンなどデジタル機器を扱うことが苦手な方を対象に、基本的な利用方法を学べる無料講習会を6月中旬から全国の携帯ショップなど1,800か所で、順次開始すると発表いたしました。本町では、老人クラブ補助金の介護予防地域支え合い事業、これは教養講座であります。こちらにおいて、パソコンの講習会を行っており、今後、スマートフォンの講習会もあわせて実施していただくよう協議をしてみたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設部長。

○産業建設部長（瀬川 洋介君） 山中議員さんのメロディーロードの設置についての御質問についてお答えいたします。

メロディーロードとは、その道路を一定の速度で車両が走行すると、音楽が聞こえてくるという道路です。したがって、メロディーを奏でるためには、路面に切り込む溝の幅や溝と溝との間隔などを調整して配置することが必要となるようです。

メロディーロードのメリットとしては、さりげなく安全喚起をできる点であると言われております。交通事故の削減効果だけでなく、観光資源としての効果も期待できることから、全国に約30か所あまりのメロディーロードがあるとされております。

本町においても、運転手がメロディーの効果を得ようと法定速度どおりに車両を運転することにより、速度超過を抑制するなど安全運転につながり、また、星野哲郎先生と縁の深い当地であることから、メロディーロードを設置して、星野先生の代表曲など奏でることにより、そこは十分な観光名所になると予想されます。

一方、このようなメロディーロードですが、走行音を利用しているため、設置場所については、幾つかの条件があるようです。

1つ目、急激な速度変化が生じない場所、2つ目、路面がアスファルト舗装またはコンクリート舗装、3つ目、恒常的に人が少ない場所、4つ目、周辺住民の理解が得られる場所、5つ目、設計される曲の演奏時間を確保できる道路などです。

また、メロディーロードは、車両の速度が時速60キロの場合、300メートルで、約20秒の音楽を奏でることになります。

町内において、メロディーロードを設置する場合は、これらの条件を満たす場所をまず探すことが必要です。1分間のメロディーを奏でようとする、時速60キロの場合、条件を満たす道路の延長が900メートル必要という計算になります。

町内では、これらの要件を満たす道路の候補は、国道、県道を含めても、かなり絞られることになると思われまます。

多くの観光客を迎える観光の起爆剤としての効果は期待できるものの、昼夜を問わず、車両の走行のたびに音が出ること、また、その音の影響は300メートルの範囲に及ぶと言われるなど、先ほども申しましたが、周辺住民の方への御理解、御協力が不可欠であることなどから、導入に際しましては、様々な条件整備が必要となると思われまますので、今後の研究が必要であると思っております。

○議長（荒川 政義君） 山中議員。

○議員（1番 山中 正樹君） 御答弁ありがとうございます。

まず、メロディーロードの件でございますけれども、まず、周防大島町におきましては、人身事故が多発しているのは、2018年から現在まで、柳井警察署の資料によりますと、全てが国道437号線で33か所でございます。まずは、大島病院付近で4件、椋野漁港付近で4件、久賀港付近で4件、土居交差点付近で7件、たちばな園付近で4件と、このようになっております。つまり、このようなところで、なかなか、先ほど瀬川部長がおっしゃっておられましたように、メロディーロードを設置することは非常に困難で、条件は満たしていないということが考えられます。

じゃあ、それとは、また、別に、まずは、このメロディーロードもそうなんです、この437号線の中での事故に関して、行政では何か事故軽減のための対策を取っておられるか、もし、よろしければ、御答弁お願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 中元総務課長。

○総務課長（中元 辰也君） 今、山中議員さんから御質問ございました。交通安全についての何か対策をしておるかという御質問でございますが、町としては、年に2回国道の2か所、春と秋に交通安全の、婦人会とか、そういった団体と協力を得ながら、交通安全の啓発について事業を行っております。また、交通安全については、日頃から柳井警察署と情報交換、情報共有をしながら、交通安全に努めていかないといけないということで、もろもろの対策を講じてまいっておりますが、引き続き、町内で高齢者の方の事故があるということはございますので、引き続き、交通安全については対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（荒川 政義君） 山中議員。

○議員（1番 山中 正樹君） 御答弁ありがとうございます。

このような国道でのメロディーロードは、非常に困難であるということは、私も調べている中で感じております。ぜひ、次回の定例会では、私も隣の広島県で、世羅町には2か所、さらに、安芸高田市も最近できたようですので、これを調査、また行って、ドライブをしながら、どのよ

うな形が1番適しているのかなと、また、どのような場所が適しているのかなということも自分自身が体験して、また次の定例会で発表していきたいと、このように思っております。

次に、先ほどのスマホ教室の件なんですけれども、高齢化と言えば、徳島県上勝町では、35年前から葉っぱビジネスが、葉っぱがスタートしております。さらに22年前からは、パソコンやタブレットを使用しての葉っぱを受注しているという、このような事業をやっておられます。22年前に60歳であった、あのNさんが、今は82歳、タブレットを肩からかけられて、すばらしい速度と頭の回転ですね、それで、葉っぱを積み込みながら、それを市場に出すという作業をされております。そのような姿を見るときに、やはり、慣れでいけば、スマホまたタブレットの使用ができるのではないかなとこのように思っております。

話は変わりますが、私はよくスマホの Siri と会話をしております。ストレスの発散にもなりますし、家の中で、いつも妻の声を聞くよりも、爽やかな爽やかな女性の声を聞くと、おはようと言え、おはようと返ってきますので、非常に爽やかな朝を迎えることができます。ぜひ、皆さんも1度はお試しいただいたらいいかなとこのように思います。いずれは発声によって、テレビとか、部屋の照明を、オン・オフをしていきたいなど、このように思っております。

その中で次は、先ほどもたくさんの方に質問があったわけなんですけれども、スマホを使っての予約サイトが恐らく、これからもスタートしていくのではないかと思いますけれども、今回のこのスマホ教室においても、何回か通っているうちに、スマホを触る楽しみが高齢者の方ができれば、高齢者同士の声かけがあれば、たくさんの方がそこに集まってきて、スマホをいじっていくと、頭で考えて行動を起こさないのが大人です。子供たちは考えずに触って物事をすぐに覚えていくという、これが大人と子供との大きな違いがございますので、どうか、その点も含めて、スマホ教室の推進をしていただけたらとこのように思います。

私のほうからは、以上2点御質問させていただきました。

本日は、御答弁ありがとうございます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（荒川 政義君） 以上で、山中正樹議員の質問を終わります。

○議長（荒川 政義君） 以上で、本日の日程は全部議了しました。

本日は、これにて散会をいたします。次の会議は、明日6月23日水曜日、午前9時30分から開きます。

○事務局長（大川 博君） 御起立願います。一同、礼。

午後4時18分散会
